

長野自動車道

明科トンネル補強工事

交付図書正誤表

東日本高速道路株式会社 関東支社

長野工事事務所

工事名) 長野自動車道 明科トンネル補強工事

正誤表(1/4)

対象	誤	正	備考
設計書 (金抜)	B- 3頁 12-(8)計測工B 番号28 インバーコンクリート応力測定(供用)(上) 番号34 インバーコンクリート応力測定(供用)(下)	B- 3頁 12-(8)計測工B 番号28 インバートコンクリート応力測定(供用)(上) 番号34 インバートコンクリート応力測定(供用)(下)	
設計書 (金抜)	B- 18頁 特一(4)対面通行用中央分離帯改良工 番号205 A1 番号206 A2 番号207 B1 番号208 B2 番号209 C1 特一(5)仮設非常駐車帯工 番号211 仮設防護柵(設置・撤去) 11基 番号212 仮設防護柵(移動) 11基	B- 18頁 特一(4)対面通行用中央分離帯改良工 番号205 A1(昼夜) 番号206 A2(昼夜) 番号207 B1(昼夜) 番号208 B2(昼夜) 番号209 C1(昼夜) 特一(5)仮設非常駐車帯工 番号211 仮設防護柵(設置・撤去) 13基 番号212 仮設防護柵(移動) 13基	
特記仕様書	P. 2 5-1 敷地の使用 使用用途 ①工事用機械の作業基地として使用するもの 使用用途 ②土砂、発生材及び撤去材の一時仮置き場として使用するもの夜間作業に伴う掘削残土一時仮置き場	P. 2 5-1 敷地の使用 使用用途①② 使用用途 ①工事用機械の作業基地及びシート内装工施工ヤード並びに保護土(砂)、発生材及び撤去材の一時仮置き場として使用するもの 使用用途 ②掘削残土の土捨場として使用するもの	
特記仕様書	P. 7 13-1 工事用道路の指定 ①、② 13-2 工事用道路の使用条件 ①、②	P. 7 13-1 工事用道路の指定 ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨ 13-2 工事用道路の使用条件 ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨	
特記仕様書	P. 8 13-3 工事用道路の共同使用	P. 7 13-3 工事用道路の共同使用 表に③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨を追加	
特記仕様書	P. 14 19-1 建設副産物の活用等 (1)建設副産物の種類 金属くず (2)再資源化(最終処分)をする施設の名称及び所在地 金属くず	P. 14 19-1 建設副産物の活用等 (1)、(2)ともに金属くずの項目削除	

工事名) 長野自動車道 明科トンネル補強工事

正誤表(2/4)

対象	誤	正	備考	
特記仕様書	P. 20 27-3-2 施工 □) 覆工受台施工に伴う掘削作業において、目地部(目地を中心として縦断方向に4mの範囲)の施工を行う。目地部間の施工は、目地部の受台コンクリートが所定の強度に達した後発現した後に目地間部分を掘削するものとする。	P. 20 27-3-2 施工 □) 覆工受台施工に伴う掘削作業において、目地部(目地を中心として縦断方向に4mの範囲)の施工を行う。目地部間の施工は、目地部の受台コンクリートの施工以後に行うものとする。		
特記仕様書	P. 25 27-8-4 支払 単価表の項目 インバートコンクリート応力測定(供用)(上) 内空変位測定(供用)(上) オンライン測定システム(設置・撤去)(上) オンライン測定システム(供用)(上) インバートコンクリート応力測定(供用)(下) 内空変位測定(供用)(下) オンライン測定システム(設置・撤去)(下) オンライン測定システム(供用)(下)	検測の単位 箇所 箇所 箇所 箇所 箇所 箇所 箇所 箇所	P. 25 27-8-4 支払 単価表の項目 インバートコンクリート応力測定(供用)(上) 内空変位測定(供用)(上) オンライン測定システム(設置・撤去)(上) オンライン測定システム(供用)(上) インバートコンクリート応力測定(供用)(下) 内空変位測定(供用)(下) オンライン測定システム(設置・撤去)(下) オンライン測定システム(供用)(下)	検測の単位 箇所・月 箇所・月 式 月 箇所・月 箇所・月 式 月
特記仕様書	P. 27 27-11-1 種別 内装工 シート内装工A 備考 シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼っておくこと。		P. 27 27-11-1 種別 内装工 シート内装工A 備考 シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼っておくこと。 麻績IC内プラにて施工を行うこと。	
特記仕様書	P. 34 27-14-1 種別 路面標示消去工A2 規格・仕様 ペイント式 備考 導流標示(アスファルト舗装上)をペイント式により消去するもの。 路面標示消去工A3 規格・仕様 ペイント式 備考 導流標示(アスファルト舗装上)をペイント式により消去するもの。		P. 34 27-14-1 種別 路面標示消去工A2 規格・仕様 加熱ペイント式 備考 導流標示(アスファルト舗装上)を加熱ペイント式により消去するもの。 路面標示消去工A3 規格・仕様 加熱ペイント式 備考 導流標示(アスファルト舗装上)を加熱ペイント式により消去するもの。	
特記仕様書	P. 51 27-25-4 規格・仕様 対面通行用中央分離帯改良工 舗装厚20cm以下 27-25-6 支払 A1 A2 B1 B2 C1		P. 51 27-25-4 規格・仕様 対面通行用中央分離帯改良工 舗装厚30cm以下 施工時間帯区分→備考 項目 仮設ガードレール 備考にC1で使用するもの 27-25-6 支払 A1(昼夜) A2(昼夜) B1(昼夜) B2(昼夜) C1(昼夜)	
特記仕様書	P. 58 29. 割掛対象表の項目に示す工事の内容 【共通仮設費】有料道路料金仮設材(1)		P. 58 29. 割掛け対象表の項目に示す工事の内容 【共通仮設費】有料道路料金仮設材(1) 仮設非常駐車帯工、交通規制工	
特記仕様書	P. 61 30-9 材料調達に伴う変更 30-9-1 対象となる資材等		P. 61 30-9 材料調達に伴う変更 30-9-1 対象となる資材等 30-9-2 対象となる資材等	

工事名) 長野自動車道 明科トンネル補強工事

正誤表(3/4)

対象	誤	正	備考
設計図	位置図(1/202)	位置図(1/202) 安曇野IC転回場所及び更埴IC転回場所の追加	
設計図	施工手順書(1)(194/202)	施工手順書(1)(194/202) ステップの順序及びステップ番号修正	
設計図	施工手順書(2)(195/202)	施工手順書(2)(195/202) ステップの順序及びステップ番号修正	
設計図	施工手順書(3)(196/202)	施工手順書(3)(196/202) ステップの順序及びステップ番号修正	
設計図	施工手順書(4)(197/202)	施工手順書(4)(197/202) ステップの順序及びステップ番号修正	
設計図	施工手順書(5)(198/202)	施工手順書(5)(198/202) ステップの順序及びステップ番号修正	
設計図	施工手順書(6)(199/202)	施工手順書(6)(199/202) ステップの順序及びステップ番号修正	
設計図	施工手順書(7)(200/202)	施工手順書(7)(200/202) ステップの順序及びステップ番号修正	
設計図	施工手順書(8)(201/202)	施工手順書(8)(201/202) ステップの順序及びステップ番号修正	

工事名) 長野自動車道 明科トンネル補強工事

正誤表(4/4)

対象	誤	正	備考
設計図	施工手順書(9)(202/202)	施工手順書(9)(202/202) ステップの順序及びステップ番号修正	
割掛対象表		P. 4 割掛け契約項目の追加 交通規制工 対面通行規制V×1(設置保守)、(撤去保守)の追加	
割掛け対象表		P. 9 割掛け契約項目の追加 交通規制工 対面通行規制V×1(設置保守)、(撤去保守)の追加	
割掛け対象表 参考内訳書	P. 1 仮設材の運搬費(1) 【仮設非常駐車帯工】	P. 1 仮設材の運搬費(1) 【仮設非常駐車帯工、交通規制工】	
割掛け対象表 参考内訳書	P. 2 有料道路料金費 仮設材(1) 【仮設非常駐車帯工】	P. 2 有料道路料金費 仮設材(1) 【仮設非常駐車帯工、交通規制工】	
割掛け対象表 参考内訳書	P. 3 有料道路料金 流用土 区間: 麻績IC~安曇野IC	P. 3 有料道路料金 流用土 区間: 更埴IC~安曇野IC	
工事工程表 (概略工程表)	下り線	下り線 STEP部分及び走行・追越側の欄修正	
工事工程表 (概略工程表)	上り線	上り線 STEP部分及び走行・追越側の欄修正	

対象	設計書（金抜） B- 3 頁 12 - (8) 計測工B																																																																																																								
誤	<p style="text-align: right;">B- 3 頁</p> <p style="text-align: center;">単 価 表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目番号</th> <th>項 目</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>12 - (7)</td> <td>インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（上）</td> <td>2,757</td> <td>m3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>12 - (7)</td> <td>インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（下）</td> <td>5,632</td> <td>m3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（上）</td> <td>20</td> <td>箇所</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（上）</td> <td>120</td> <td>箇所・月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（上）</td> <td>190</td> <td>箇所</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B 内空変位測量（供用）（上）</td> <td>2,660</td> <td>箇所・月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B オンライン計測システム（設置・撤去）（上）</td> <td>1</td> <td>式</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B オンライン計測システム（供用）（上）</td> <td>14</td> <td>月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（下）</td> <td>30</td> <td>箇所</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（下）</td> <td>150</td> <td>箇所・月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（下）</td> <td>390</td> <td>箇所</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B 内空変位測量（供用）（下）</td> <td>10,140</td> <td>箇所・月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">_____ 頁</p>	番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘要	25	12 - (7)	インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（上）	2,757	m3				26	12 - (7)	インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（下）	5,632	m3				27	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（上）	20	箇所			見積対象	28	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（上）	120	箇所・月			見積対象	29	12 - (8)	計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（上）	190	箇所			見積対象	30	12 - (8)	計測工 B 内空変位測量（供用）（上）	2,660	箇所・月			見積対象	31	12 - (8)	計測工 B オンライン計測システム（設置・撤去）（上）	1	式			見積対象	32	12 - (8)	計測工 B オンライン計測システム（供用）（上）	14	月			見積対象	33	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（下）	30	箇所			見積対象	34	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（下）	150	箇所・月			見積対象	35	12 - (8)	計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（下）	390	箇所			見積対象	36	12 - (8)	計測工 B 内空変位測量（供用）（下）	10,140	箇所・月			見積対象
番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘要																																																																																																		
25	12 - (7)	インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（上）	2,757	m3																																																																																																					
26	12 - (7)	インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（下）	5,632	m3																																																																																																					
27	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（上）	20	箇所			見積対象																																																																																																		
28	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（上）	120	箇所・月			見積対象																																																																																																		
29	12 - (8)	計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（上）	190	箇所			見積対象																																																																																																		
30	12 - (8)	計測工 B 内空変位測量（供用）（上）	2,660	箇所・月			見積対象																																																																																																		
31	12 - (8)	計測工 B オンライン計測システム（設置・撤去）（上）	1	式			見積対象																																																																																																		
32	12 - (8)	計測工 B オンライン計測システム（供用）（上）	14	月			見積対象																																																																																																		
33	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（下）	30	箇所			見積対象																																																																																																		
34	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（下）	150	箇所・月			見積対象																																																																																																		
35	12 - (8)	計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（下）	390	箇所			見積対象																																																																																																		
36	12 - (8)	計測工 B 内空変位測量（供用）（下）	10,140	箇所・月			見積対象																																																																																																		
正	<p style="text-align: right;">B- 3 頁</p> <p style="text-align: center;">単 価 表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目番号</th> <th>項 目</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>12 - (7)</td> <td>インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（上）</td> <td>2,757</td> <td>m3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>12 - (7)</td> <td>インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（下）</td> <td>5,632</td> <td>m3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（上）</td> <td>20</td> <td>箇所</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（上）</td> <td>120</td> <td>箇所・月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（上）</td> <td>190</td> <td>箇所</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B 内空変位測量（供用）（上）</td> <td>2,660</td> <td>箇所・月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B オンライン計測システム（設置・撤去）（上）</td> <td>1</td> <td>式</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B オンライン計測システム（供用）（上）</td> <td>14</td> <td>月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（下）</td> <td>30</td> <td>箇所</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（下）</td> <td>150</td> <td>箇所・月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（下）</td> <td>390</td> <td>箇所</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>12 - (8)</td> <td>計測工 B 内空変位測量（供用）（下）</td> <td>10,140</td> <td>箇所・月</td> <td></td> <td></td> <td>見積対象</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">_____ 頁</p>	番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘要	25	12 - (7)	インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（上）	2,757	m3				26	12 - (7)	インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（下）	5,632	m3				27	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（上）	20	箇所			見積対象	28	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（上）	120	箇所・月			見積対象	29	12 - (8)	計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（上）	190	箇所			見積対象	30	12 - (8)	計測工 B 内空変位測量（供用）（上）	2,660	箇所・月			見積対象	31	12 - (8)	計測工 B オンライン計測システム（設置・撤去）（上）	1	式			見積対象	32	12 - (8)	計測工 B オンライン計測システム（供用）（上）	14	月			見積対象	33	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（下）	30	箇所			見積対象	34	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（下）	150	箇所・月			見積対象	35	12 - (8)	計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（下）	390	箇所			見積対象	36	12 - (8)	計測工 B 内空変位測量（供用）（下）	10,140	箇所・月			見積対象
番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘要																																																																																																		
25	12 - (7)	インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（上）	2,757	m3																																																																																																					
26	12 - (7)	インパート埋戻し工 インパート埋戻し（昼夜）（下）	5,632	m3																																																																																																					
27	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（上）	20	箇所			見積対象																																																																																																		
28	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（上）	120	箇所・月			見積対象																																																																																																		
29	12 - (8)	計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（上）	190	箇所			見積対象																																																																																																		
30	12 - (8)	計測工 B 内空変位測量（供用）（上）	2,660	箇所・月			見積対象																																																																																																		
31	12 - (8)	計測工 B オンライン計測システム（設置・撤去）（上）	1	式			見積対象																																																																																																		
32	12 - (8)	計測工 B オンライン計測システム（供用）（上）	14	月			見積対象																																																																																																		
33	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（設置）（下）	30	箇所			見積対象																																																																																																		
34	12 - (8)	計測工 B インパートコンクリート応力測定（供用）（下）	150	箇所・月			見積対象																																																																																																		
35	12 - (8)	計測工 B 内空変位測定（設置・撤去）（下）	390	箇所			見積対象																																																																																																		
36	12 - (8)	計測工 B 内空変位測量（供用）（下）	10,140	箇所・月			見積対象																																																																																																		
備考	番号28、34 12 - (8) 計測工Bの単価項目名称の変更																																																																																																								

対象	設計書（金抜） B- 18 頁 特一（4）対面通行用中央分離帯改良工及び特一（5）仮設非常駐車帯工						
誤	単価表						
番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要
205	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 A 1	1	箇所			見積対象
206	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 A 2	1	箇所			見積対象
207	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 B 1	1	箇所			見積対象
208	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 B 2	1	箇所			見積対象
209	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 C 1	1	箇所			見積対象
210	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 既設中央分離帯撤去	20	m			見積対象
211	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵（設置・撤去）	11	基			見積対象
212	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵（移動）	11	基			見積対象
213	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵（供用）	135	基・月			
214	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 既設中央分離帯復旧	20	m			見積対象
215	特 - (6)	渋滞対策工 A（設置・撤去）	6	箇所			見積対象
216	特 - (6)	渋滞対策工 A（供用）	174	台・月			

正	単価表						
番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要
205	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 A 1（昼夜）	1	箇所			見積対象
206	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 A 2（昼夜）	1	箇所			見積対象
207	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 B 1（昼夜）	1	箇所			見積対象
208	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 B 2（昼夜）	1	箇所			見積対象
209	特 - (4)	対面通行用中央分離帯改良工 C 1（昼夜）	1	箇所			見積対象
210	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 既設中央分離帯撤去	20	m			見積対象
211	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵（設置・撤去）	13	基			見積対象
212	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵（移動）	13	基			見積対象
213	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵（供用）	135	基・月			
214	特 - (5)	仮設非常駐車帯工 既設中央分離帯復旧	20	m			見積対象
215	特 - (6)	渋滞対策工 A（設置・撤去）	6	箇所			見積対象
216	特 - (6)	渋滞対策工 A（供用）	174	台・月			

対象	<p>特記仕様書 P. 2 5-1 敷地の使用 使用用途①②</p>																										
誤	<p>共通仕様書1-7-3「現場代理人等の配置」(4)に規定する特例監理技術者が兼務できる工事は、以下に示す市町村の範囲とする。</p> <p>イ) 対象範囲</p> <p>①上信越自動車道 富岡ICから信濃町ICを通過する市町村（群馬県富岡市、下仁田町、安中市及び長野県佐久市、小諸市、東御市、上田市、坂城町、千曲市、長野市、須坂市、小布施町、中野市、飯綱町、信濃町） ②長野自動車道 安曇野ICから更埴JCTを通過する市町村 （長野県安曇野市、松本市、筑北村、麻績村、千曲市、長野市）</p> <p>5. 工事用地等に関する事項</p> <p>5-1 敷地の使用</p> <p>共通仕様書1-9-2「受注者が確保すべき工事用地等」に規定する受注者が使用可能な発注者の敷地は位置図及び下表のとおりとする。なお、本敷地は受注者に無償で貸与するものとし、使用の目的は使用用途に記載した内容に限るものとする。</p> <table border="1" data-bbox="765 628 1282 828"> <tr> <td>名 称</td> <td>①麻績IC (内ブラ) 作業基地 ②更埴IC (外ブラ) 作業基地</td> </tr> <tr> <td>使 用 途</td> <td>①工事用機械の作業基地として使用するもの ②土砂、発生材及び撤去材の一時仮置き場として使用するもの夜間作業に伴う掘削残土一時仮置き場</td> </tr> <tr> <td>敷 地</td> <td>①約2400m² ②約1000m²</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>工事期間中</td> </tr> </table> <p>6. 自工区外盛土場に関する事項</p> <p>6-1 自工区外盛土場</p> <p>6-1-1 自工区外盛土場の位置</p> <p>自工区外盛土場は「位置図」及び下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="765 946 1372 1025"> <tr> <td>番号</td> <td>名 称</td> <td>盛 土 可 能 量</td> <td>補 償 費</td> <td>摘 要</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>更埴IC (外ブラ) 作業基地</td> <td>約1000m³</td> <td>無償</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、これらに要する費用は関連する単価表の項目の単価に含まれるものとし別途支払は行わないものとする。</p> <p>6-1-2 自工区外盛土場の共同使用</p> <p>本工事施工期間中、下表に示す他の受注者と自工区外盛土場を共同使用する場合があるので、関係者と十分協議のうえ相互に支障のないよう施工しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="765 1156 1462 1219"> <tr> <td>番号</td> <td>工 事 名</td> <td>共同使用する受注者名</td> <td>摘 要</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>本線工事</td> <td>未 定</td> <td></td> </tr> </table> <p>6-1-3 自工区外盛土場の施工計画</p> <p>受注者は、自工区外盛土場の施工に先立ち搬出時期・方法及び範囲等を記載した施工計画書を監督員に提出し、承諾を得なければならぬ。</p> <p>6-1-4 その他</p> <p>受注者は、盛土が完了後監督員に通知し、盛土土量及び後片付け等の確認を受けるものとする。</p>	名 称	①麻績IC (内ブラ) 作業基地 ②更埴IC (外ブラ) 作業基地	使 用 途	①工事用機械の作業基地として使用するもの ②土砂、発生材及び撤去材の一時仮置き場として使用するもの夜間作業に伴う掘削残土一時仮置き場	敷 地	①約2400m ² ②約1000m ²	期 間	工事期間中	番号	名 称	盛 土 可 能 量	補 償 費	摘 要	1	更埴IC (外ブラ) 作業基地	約1000m ³	無償		番号	工 事 名	共同使用する受注者名	摘 要	1	本線工事	未 定	
名 称	①麻績IC (内ブラ) 作業基地 ②更埴IC (外ブラ) 作業基地																										
使 用 途	①工事用機械の作業基地として使用するもの ②土砂、発生材及び撤去材の一時仮置き場として使用するもの夜間作業に伴う掘削残土一時仮置き場																										
敷 地	①約2400m ² ②約1000m ²																										
期 間	工事期間中																										
番号	名 称	盛 土 可 能 量	補 償 費	摘 要																							
1	更埴IC (外ブラ) 作業基地	約1000m ³	無償																								
番号	工 事 名	共同使用する受注者名	摘 要																								
1	本線工事	未 定																									
正	<p>共通仕様書1-7-3「現場代理人等の配置」(4)に規定する特例監理技術者が兼務できる工事は、以下に示す市町村の範囲とする。</p> <p>イ) 対象範囲</p> <p>①上信越自動車道 富岡ICから信濃町ICを通過する市町村（群馬県富岡市、下仁田町、安中市及び長野県佐久市、小諸市、東御市、上田市、坂城町、千曲市、長野市、須坂市、小布施町、中野市、飯綱町、信濃町） ②長野自動車道 安曇野ICから更埴JCTを通過する市町村 （長野県安曇野市、松本市、筑北村、麻績村、千曲市、長野市）</p> <p>5. 工事用地等に関する事項</p> <p>5-1 敷地の使用</p> <p>共通仕様書1-9-2「受注者が確保すべき工事用地等」に規定する受注者が使用可能な発注者の敷地は位置図及び下表のとおりとする。なお、本敷地は受注者に無償で貸与するものとし、使用の目的は使用用途に記載した内容に限るものとする。</p> <table border="1" data-bbox="732 1940 1316 2194"> <tr> <td>名 称</td> <td>①麻績IC (内ブラ) 作業基地 ②更埴IC (外ブラ) 作業基地</td> </tr> <tr> <td>使 用 途</td> <td>①工事用機械の作業基地及びシート内装工施工ヤード並びに保護土（砂）、発生材及び撤去材の一時仮置き場として使用するもの ②掘削残土の土捨場として使用するもの</td> </tr> <tr> <td>敷 地</td> <td>①約2400m² ②約1000m²</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>工事期間中</td> </tr> </table> <p>6. 自工区外盛土場に関する事項</p> <p>6-1 自工区外盛土場</p> <p>6-1-1 自工区外盛土場の位置</p> <p>自工区外盛土場は「位置図」及び下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="732 2312 1405 2423"> <tr> <td>番号</td> <td>名 称</td> <td>盛 土 可 能 量</td> <td>補 償 費</td> <td>摘 要</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>更埴IC (外ブラ) 作業基地</td> <td>約1000m³</td> <td>無償</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、これらに要する費用は関連する単価表の項目の単価に含まれるものとし別途支払は行わないものとする。</p> <p>6-1-2 自工区外盛土場の共同使用</p> <p>本工事施工期間中、下表に示す他の受注者と自工区外盛土場を共同使用する場合があるので、関係者と十分協議のうえ相互に支障のないよう施工しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="732 2553 1507 2617"> <tr> <td>番号</td> <td>工 事 名</td> <td>共同使用する受注者名</td> <td>摘 要</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>本線工事</td> <td>未 定</td> <td></td> </tr> </table> <p>6-1-3 自工区外盛土場の施工計画</p> <p>受注者は、自工区外盛土場の施工に先立ち搬出時期・方法及び範囲等を記載した施工計画書を監督員に提出し、承諾を得なければならぬ。</p> <p>6-1-4 その他</p> <p>受注者は、盛土が完了後監督員に通知し、盛土土量及び後片付け等の確認を受けるものとする。</p>	名 称	①麻績IC (内ブラ) 作業基地 ②更埴IC (外ブラ) 作業基地	使 用 途	①工事用機械の作業基地及びシート内装工施工ヤード並びに保護土（砂）、発生材及び撤去材の一時仮置き場として使用するもの ②掘削残土の土捨場として使用するもの	敷 地	①約2400m ² ②約1000m ²	期 間	工事期間中	番号	名 称	盛 土 可 能 量	補 償 費	摘 要	1	更埴IC (外ブラ) 作業基地	約1000m ³	無償		番号	工 事 名	共同使用する受注者名	摘 要	1	本線工事	未 定	
名 称	①麻績IC (内ブラ) 作業基地 ②更埴IC (外ブラ) 作業基地																										
使 用 途	①工事用機械の作業基地及びシート内装工施工ヤード並びに保護土（砂）、発生材及び撤去材の一時仮置き場として使用するもの ②掘削残土の土捨場として使用するもの																										
敷 地	①約2400m ² ②約1000m ²																										
期 間	工事期間中																										
番号	名 称	盛 土 可 能 量	補 償 費	摘 要																							
1	更埴IC (外ブラ) 作業基地	約1000m ³	無償																								
番号	工 事 名	共同使用する受注者名	摘 要																								
1	本線工事	未 定																									
備考	文言の追加																										

対象	特記仕様書 P. 7 13-1 工事用道路の指定 13-2 工事用道路の使用条件																																																																																																																																																						
誤	<p>1) 棒グラフの下段に当月までの累計実施出来高を記入し、翌月以降の予定を()で記入する 2) 計画出来高累計曲線に当月までの累計実施出来高及び翌月以降の予定を点線で記入する。</p> <p>13. 工事用道路に関する事項 13-1 工事用道路の指定 共通仕様書1-22-1「工事用道路の指定」の規定に基づき指定する工事用道路は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名または場所</th> <th>片側車線巾員</th> <th>延長</th> <th>路面</th> <th>用地</th> <th>使用開始時期</th> <th>施工者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>長野自動車道 塩尻北IC～更埴JCT</td> <td>3.5m×2車線</td> <td>57.1km</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上信越自動車道 坂城IC～長野IC</td> <td>3.5m×2車線</td> <td>20.2km</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> </tbody> </table> <p>13-2 工事用道路の使用条件 前項の工事用道路の使用条件は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名または場所</th> <th>土運搬可能時間</th> <th>資機材搬入出作業可能時間</th> <th>土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間</th> <th>散水・清掃等の維持</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>長野自動車道</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上信越自動車道</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>散水・清掃等の維持に要する費用については、関連する単価表の項目の単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。 なお、補修の必要が生じ監督員が指示した場合は、その指示に従わなければならない。これに要する費用については監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>13-3 工事用道路の共同使用 本特記仕様書13-1「工事用道路の指定」に示す工事用道路のうち、共通仕様書1-22-5「工事用道路等の共同使用」に規定する工事用道路は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>工事名</th> <th>受注者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①、②</td> <td>長野管内 道路保全工事業 長野管内 施設保全工事業 未定</td> <td>㈱セコ・メンテナス関東 ㈱セコ東日本エンジニアリング 未定</td> </tr> </tbody> </table> <p>14. 工事用材料に関する事項 14-1 レディーミクストコンクリート コンクリート施工管理要領「3-7 表 3-10」及び「4-6 表 4-1」に示すアルカリシリカ反応性、「3-9 表 3-15」及び「4-8 表 4-2」に示すフレッシュコンクリート、「3-10 表 3-16」及び「4-9 表 4-3」に示す硬化コンクリートの試験を生産者等に代行させる場合は、受注者がその試験に立会うものとする。 また、コンクリート施工管理要領「3-7 表 3-10」及び「4-6 表 4-1」に示すアルカリ骨材反応の試験において、基準試験時（基準試験を省略できる場合は、第一回目の定期管理試験時）には当該試験の粗骨材及び細骨材の試験試料の採取に必ず受注者が立会い、受注者は、その試料と同じ材料を同量、工事期間中保管するものとする。</p>	番号	路線名または場所	片側車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考	①	長野自動車道 塩尻北IC～更埴JCT	3.5m×2車線	57.1km	舗装	無償	—	—	既設	②	上信越自動車道 坂城IC～長野IC	3.5m×2車線	20.2km	舗装	無償	—	—	既設	番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間	散水・清掃等の維持	①	長野自動車道	24時間	24時間	可能	不要	②	上信越自動車道	24時間	24時間	可能	不要	番号	工事名	受注者	①、②	長野管内 道路保全工事業 長野管内 施設保全工事業 未定	㈱セコ・メンテナス関東 ㈱セコ東日本エンジニアリング 未定																																																																																																			
番号	路線名または場所	片側車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考																																																																																																																																															
①	長野自動車道 塩尻北IC～更埴JCT	3.5m×2車線	57.1km	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
②	上信越自動車道 坂城IC～長野IC	3.5m×2車線	20.2km	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間	散水・清掃等の維持																																																																																																																																																		
①	長野自動車道	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
②	上信越自動車道	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
番号	工事名	受注者																																																																																																																																																					
①、②	長野管内 道路保全工事業 長野管内 施設保全工事業 未定	㈱セコ・メンテナス関東 ㈱セコ東日本エンジニアリング 未定																																																																																																																																																					
正	<p>1) 棒グラフの下段に当月までの累計実施出来高を記入し、翌月以降の予定を()で記入する 2) 計画出来高累計曲線に当月までの累計実施出来高及び翌月以降の予定を点線で記入する。</p> <p>13. 工事用道路に関する事項 13-1 工事用道路の指定 共通仕様書1-22-1「工事用道路の指定」の規定に基づき指定する工事用道路は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名または場所</th> <th>片側車線巾員</th> <th>延長</th> <th>路面</th> <th>用地</th> <th>使用開始時期</th> <th>施工者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>長野自動車道 塩尻北IC～更埴JCT</td> <td>3.5m×2車線</td> <td>57.1km</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上信越自動車道 坂城IC～長野IC</td> <td>3.5m×2車線</td> <td>20.2km</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>国道18号</td> <td>3.5m×2車線</td> <td>180m</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>千曲市道3112号線</td> <td>3.25m×2車線</td> <td>145m</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>千曲市道3075号線</td> <td>3.25m×2車線</td> <td>430m</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>県道310号線</td> <td>3.5m×2車線</td> <td>300m</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>豊科2209号線</td> <td>3.5m×2車線</td> <td>140m</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>豊科1342号線</td> <td>3.25m×2車線</td> <td>315m</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>県道57号線</td> <td>3.5m×2車線</td> <td>200m</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> </tbody> </table> <p>13-2 工事用道路の使用条件 前項の工事用道路の使用条件は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名または場所</th> <th>土運搬可能時間</th> <th>資機材搬入出作業可能時間</th> <th>土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間</th> <th>散水・清掃等の維持</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>長野自動車道</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上信越自動車道</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>国道18号</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>千曲市道3112号線</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>千曲市道3075号線</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>県道310号線</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>豊科2209号線</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>豊科1342号線</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>県道57号線</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>散水・清掃等の維持に要する費用については、関連する単価表の項目の単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。 なお、補修の必要が生じ監督員が指示した場合は、その指示に従わなければならない。これに要する費用については監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>13-3 工事用道路の共同使用 本特記仕様書13-1「工事用道路の指定」に示す工事用道路のうち、共通仕様書1-22-5「工事用道路等の共同使用」に規定する工事用道路は、下表のとおりとする。</p>	番号	路線名または場所	片側車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考	①	長野自動車道 塩尻北IC～更埴JCT	3.5m×2車線	57.1km	舗装	無償	—	—	既設	②	上信越自動車道 坂城IC～長野IC	3.5m×2車線	20.2km	舗装	無償	—	—	既設	③	国道18号	3.5m×2車線	180m	舗装	無償	—	—	既設	④	千曲市道3112号線	3.25m×2車線	145m	舗装	無償	—	—	既設	⑤	千曲市道3075号線	3.25m×2車線	430m	舗装	無償	—	—	既設	⑥	県道310号線	3.5m×2車線	300m	舗装	無償	—	—	既設	⑦	豊科2209号線	3.5m×2車線	140m	舗装	無償	—	—	既設	⑧	豊科1342号線	3.25m×2車線	315m	舗装	無償	—	—	既設	⑨	県道57号線	3.5m×2車線	200m	舗装	無償	—	—	既設	番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間	散水・清掃等の維持	①	長野自動車道	24時間	24時間	可能	不要	②	上信越自動車道	24時間	24時間	可能	不要	③	国道18号	24時間	24時間	可能	不要	④	千曲市道3112号線	24時間	24時間	可能	不要	⑤	千曲市道3075号線	24時間	24時間	可能	不要	⑥	県道310号線	24時間	24時間	可能	不要	⑦	豊科2209号線	24時間	24時間	可能	不要	⑧	豊科1342号線	24時間	24時間	可能	不要	⑨	県道57号線	24時間	24時間	可能	不要
番号	路線名または場所	片側車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考																																																																																																																																															
①	長野自動車道 塩尻北IC～更埴JCT	3.5m×2車線	57.1km	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
②	上信越自動車道 坂城IC～長野IC	3.5m×2車線	20.2km	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
③	国道18号	3.5m×2車線	180m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
④	千曲市道3112号線	3.25m×2車線	145m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
⑤	千曲市道3075号線	3.25m×2車線	430m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
⑥	県道310号線	3.5m×2車線	300m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
⑦	豊科2209号線	3.5m×2車線	140m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
⑧	豊科1342号線	3.25m×2車線	315m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
⑨	県道57号線	3.5m×2車線	200m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																															
番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間	散水・清掃等の維持																																																																																																																																																		
①	長野自動車道	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
②	上信越自動車道	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
③	国道18号	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
④	千曲市道3112号線	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
⑤	千曲市道3075号線	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
⑥	県道310号線	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
⑦	豊科2209号線	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
⑧	豊科1342号線	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
⑨	県道57号線	24時間	24時間	可能	不要																																																																																																																																																		
備考	13-1 工事用道路の指定 に工事用道路を追加 13-2 工事用道路の使用条件 に工事用道路を追加																																																																																																																																																						

対象	特記仕様書 P. 8 13-3 工事用道路の共同使用																																																																							
誤	<p>1) 棒グラフの下段に当月までの累計実施出来高を記入し、翌月以降の予定を()で記入する 2) 計画出来高累計曲線に当月までの累計実施出来高及び翌月以降の予定を点線で記入する。</p> <p>1.3. 工事用道路に関する事項</p> <p>1.3-1 工事用道路の指定 共通仕様書1-22-1「工事用道路の指定」の規定に基づき指定する工事用道路は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名または場所</th> <th>片側車線巾員</th> <th>延長</th> <th>路面</th> <th>用地</th> <th>使用開始時期</th> <th>施工者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>長野自動車道 塩尻北IC～更埴JCT</td> <td>3.5m × 2車線</td> <td>57.1km</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上信越自動車道 坂城IC～長野IC</td> <td>3.5m × 2車線</td> <td>20.2km</td> <td>舗装</td> <td>無償</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>既設</td> </tr> </tbody> </table> <p>1.3-2 工事用道路の使用条件 前項の工事用道路の使用条件は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名または場所</th> <th>土運搬可能時間</th> <th>資機材搬入出作業可能時間</th> <th>土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間</th> <th>散水・清掃等の維持</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>長野自動車道</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上信越自動車道</td> <td>24時間</td> <td>24時間</td> <td>可能</td> <td>不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>散水・清掃等の維持に要する費用については、関連する単価表の項目の単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。 なお、補修の必要が生じ監督員が指示した場合は、その指示に従わなければならない。これに要する費用については監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>1.3-3 工事用道路の共同使用 本特記仕様書1-3-1「工事用道路の指定」に示す工事用道路のうち、共通仕様書1-22-5「工事用道路等の共同使用」に規定する工事用道路は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>工事名</th> <th>受注者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①、②</td> <td>長野管内 道路保全工事業務 長野管内 施設保全工事業務 未定</td> <td>㈱ネクスコ・ルネンス関東 ㈱ネクスコ東日本エンドニアリング 未定</td> </tr> </tbody> </table> <p>1.4. 工事用材料に関する事項</p> <p>1.4-1 レディーミクストコンクリート コンクリート施工管理要領「3-7 表 3-10」及び「4-6 表 4-1」に示すアルカリシリカ反応性、「3-9 表 3-15」及び「4-8 表 4-2」に示すフレッシュコンクリート、「3-10 表 3-16」及び「4-9 表 4-3」に示す硬化コンクリートの試験を生産者等に代行させる場合は、受注者がその試験に立会うものとする。 また、コンクリート施工管理要領「3-7 表 3-10」及び「4-6 表 4-1」に示すアルカリ骨材反応の試験において、基準試験時（基準試験を省略できる場合は、第一回目の定期管理試験時）には当該試験の粗骨材及び細骨材の試験試料の採取に必ず受注者が立会い、受注者は、その試料と同じ材料を同量、工事期間中保管するものとする。</p> <p>1.4-2 レディーミクストコンクリート コンクリート施工管理要領「3-7 表 3-10」及び「4-6 表 4-1」に示すアルカリシリカ反応性、「3-9 表 3-15」及び「4-8 表 4-2」に示すフレッシュコンクリート、「3-10 表 3-16」及び「4-9 表 4-3」に示す硬化コンクリートの試験を生産者等に代行させる場合は、受注者がその試験に立会うものとする。 また、コンクリート施工管理要領「3-7 表 3-10」及び「4-6 表 4-1」に示すアルカリ骨材反応の試験において、基準試験時（基準試験を省略できる場合は、第一回目の定期管理試験時）には当該試験の粗骨材及び細骨材の試験試料の採取に必ず受注者が立会い、受注者は、その試料と同じ材料を同量、工事期間中保管するものとする。 なお、東日本高速道路㈱がレディーミクストコンクリートの品質を確認するための抜取試験を行う場合は、試料採取等に協力するものとする。</p> <p>1.5. 支給材料及び貸与品に関する事項</p> <p>1.5-1 貸与品 契約書第1.5条第1項に基づく貸与品は、下表のとおりとし、設計図書に定められた使用目的以外に資機材を使用してはならない。 なお、資機材の使用は無償とするが、機械類の運転に要する燃料、油脂、現場修理及び管理等に要する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。また、受注者の責によらない事由により、規制機材等の貸与が受けられない場合は、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格等</th> <th>数量</th> <th>引渡場所</th> <th>貸与期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設移動式鋼製防護柵</td> <td>対面通行規制に必要な数量</td> <td>96m (24基)</td> <td>長野工事事務所</td> <td>工事期間中</td> </tr> </tbody> </table> <p>1.6. 残存物件の処理に関する事項</p> <p>1.6-1 発生する残存物件と引渡し方法 本工事で発生する残存物件及び引渡し方法等は下表のとおりとする。なお、残存物件を引渡す場合は、残存物件調書（様式-3）を提出するとともに、その数量の確認を受けるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>寸法等</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>引渡し方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハンドレール</td> <td>手摺钢管、支柱、ベースプレート</td> <td>1123</td> <td>m</td> <td>発注者に引渡し ※引渡し場所（位置） 麻績 IC（内プラ）資材置場 上下線合計数量</td> </tr> </tbody> </table>	番号	路線名または場所	片側車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考	①	長野自動車道 塩尻北IC～更埴JCT	3.5m × 2車線	57.1km	舗装	無償	—	—	既設	②	上信越自動車道 坂城IC～長野IC	3.5m × 2車線	20.2km	舗装	無償	—	—	既設	番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間	散水・清掃等の維持	①	長野自動車道	24時間	24時間	可能	不要	②	上信越自動車道	24時間	24時間	可能	不要	番号	工事名	受注者	①、②	長野管内 道路保全工事業務 長野管内 施設保全工事業務 未定	㈱ネクスコ・ルネンス関東 ㈱ネクスコ東日本エンドニアリング 未定	品名	規格等	数量	引渡場所	貸与期間	仮設移動式鋼製防護柵	対面通行規制に必要な数量	96m (24基)	長野工事事務所	工事期間中	品名	寸法等	数量	単位	引渡し方法	ハンドレール	手摺钢管、支柱、ベースプレート	1123	m	発注者に引渡し ※引渡し場所（位置） 麻績 IC（内プラ）資材置場 上下線合計数量
番号	路線名または場所	片側車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考																																																																
①	長野自動車道 塩尻北IC～更埴JCT	3.5m × 2車線	57.1km	舗装	無償	—	—	既設																																																																
②	上信越自動車道 坂城IC～長野IC	3.5m × 2車線	20.2km	舗装	無償	—	—	既設																																																																
番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間	散水・清掃等の維持																																																																			
①	長野自動車道	24時間	24時間	可能	不要																																																																			
②	上信越自動車道	24時間	24時間	可能	不要																																																																			
番号	工事名	受注者																																																																						
①、②	長野管内 道路保全工事業務 長野管内 施設保全工事業務 未定	㈱ネクスコ・ルネンス関東 ㈱ネクスコ東日本エンドニアリング 未定																																																																						
品名	規格等	数量	引渡場所	貸与期間																																																																				
仮設移動式鋼製防護柵	対面通行規制に必要な数量	96m (24基)	長野工事事務所	工事期間中																																																																				
品名	寸法等	数量	単位	引渡し方法																																																																				
ハンドレール	手摺钢管、支柱、ベースプレート	1123	m	発注者に引渡し ※引渡し場所（位置） 麻績 IC（内プラ）資材置場 上下線合計数量																																																																				
備考	13-3 工事用道路の共同使用 表に③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨を追加																																																																							

対象	特記仕様書 P. 14 19-1 建設副産物の活用等																								
誤	<p>(2) 再資源化（最終処分）をする施設の名称及び所在地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建設資材 廃棄物の種類</th><th>施設の名称</th><th>所 在 地</th><th>受 入 条 件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金属くず</td><td>既設ハンドホール撤去（蓋、付属金物等） 監視員通路工ハンドレール撤去 トンネル部管路附帶工（受方式金具撤去） ダクタイル鉄管 規線誘導標</td><td>約10 t</td><td>再資源化施設</td></tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td><td>既設トンネル施工の撤去 (光ケーブル・接続材等) トンネル部管路工VE撤去（塩化ビニル管） 既設横断排水工C（塩化ビニル管） 仮設ケーブル管路工（強化PP管）</td><td>約1 t</td><td>再資源化施設</td></tr> </tbody> </table> <p>記載している事項については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者が提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。</p> <p>20. 部分引渡し及び部分使用に関する事項 20-1 部分引渡し 契約書第39条の規定に基づく指定部分及びその引渡し時期は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定部分</th><th>引渡し時期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下り線（KP37.601～KP38.687）の下記に示す工種 ・コンクリート C1～1 ・ハンドホール工 C1 A ・ハンドホール工 C2 A ・トンネル部保護土工 保護土工 ・トンネル部管路工 T1～VE φ54 (2)</td><td>令和9年6月下旬</td></tr> <tr> <td>上り線（KP37.759～KP38.126） ・設計図書に示すインバート補強工</td><td>令和9年11月下旬</td></tr> </tbody> </table> <p>20-2 工事の部分使用 共通仕様書1-49-1「適用範囲」の規定に基づき部分使用する箇所及びその使用開始時期は、下表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">14</p>	特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地	受 入 条 件	金属くず	既設ハンドホール撤去（蓋、付属金物等） 監視員通路工ハンドレール撤去 トンネル部管路附帶工（受方式金具撤去） ダクタイル鉄管 規線誘導標	約10 t	再資源化施設	廃プラスチック類	既設トンネル施工の撤去 (光ケーブル・接続材等) トンネル部管路工VE撤去（塩化ビニル管） 既設横断排水工C（塩化ビニル管） 仮設ケーブル管路工（強化PP管）	約1 t	再資源化施設	指定部分	引渡し時期	下り線（KP37.601～KP38.687）の下記に示す工種 ・コンクリート C1～1 ・ハンドホール工 C1 A ・ハンドホール工 C2 A ・トンネル部保護土工 保護土工 ・トンネル部管路工 T1～VE φ54 (2)	令和9年6月下旬	上り線（KP37.759～KP38.126） ・設計図書に示すインバート補強工	令和9年11月下旬						
特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地	受 入 条 件																						
金属くず	既設ハンドホール撤去（蓋、付属金物等） 監視員通路工ハンドレール撤去 トンネル部管路附帶工（受方式金具撤去） ダクタイル鉄管 規線誘導標	約10 t	再資源化施設																						
廃プラスチック類	既設トンネル施工の撤去 (光ケーブル・接続材等) トンネル部管路工VE撤去（塩化ビニル管） 既設横断排水工C（塩化ビニル管） 仮設ケーブル管路工（強化PP管）	約1 t	再資源化施設																						
指定部分	引渡し時期																								
下り線（KP37.601～KP38.687）の下記に示す工種 ・コンクリート C1～1 ・ハンドホール工 C1 A ・ハンドホール工 C2 A ・トンネル部保護土工 保護土工 ・トンネル部管路工 T1～VE φ54 (2)	令和9年6月下旬																								
上り線（KP37.759～KP38.126） ・設計図書に示すインバート補強工	令和9年11月下旬																								
正	<p>(2) 再資源化（最終処分）をする施設の名称及び所在地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建設資材 廃棄物の種類</th><th>施設の名称</th><th>所 在 地</th><th>受 入 条 件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td><td>路盤排水工の撤去（路盤排水管） 既設構造物の取壊し (円形水路・集水ます・覆工切欠き部・監査廊天端コンクリート・監視員通路・ハンドホール等) 既設舗装の取壊し（コンクリート舗装版）</td><td>約3900 m³</td><td>破碎後、再生クラッシュアンドリードとして基礎材に利用</td></tr> <tr> <td>アスファルト・ コンクリート塊</td><td>簡易舗装の取壊し（アスファルト舗装版） 切削オーバーレイ工（アスファルト舗装版）</td><td>約2200 m³</td><td>再資源化施設</td></tr> <tr> <td>建設発生土</td><td>インバート掘削土の処理 路盤材等の撤去</td><td>約16500 m³</td><td>一時仮置き 本特記仕様書6-1 自工区外盛土場 に関する事項による</td></tr> <tr> <td>建設混合廃棄物 陶磁器くず</td><td>既設トンネル内装板の撤去（内装工タイル） 既設トンネル施工の撤去 (トンネル部多孔陶管)</td><td>約40m³</td><td>最終処分</td></tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td><td>既設トンネル施工の撤去 (光ケーブル・接続材等) トンネル部管路工VE撤去（塩化ビニル管） 既設横断排水工C（塩化ビニル管） 仮設ケーブル管路工（強化PP管）</td><td>約1 t</td><td>再資源化施設</td></tr> </tbody> </table> <p>記載している事項については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者が提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。</p> <p>20. 部分引渡し及び部分使用に関する事項 20-1 部分引渡し 契約書第39条の規定に基づく指定部分及びその引渡し時期は、下表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">14</p>	特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地	受 入 条 件	コンクリート塊	路盤排水工の撤去（路盤排水管） 既設構造物の取壊し (円形水路・集水ます・覆工切欠き部・監査廊天端コンクリート・監視員通路・ハンドホール等) 既設舗装の取壊し（コンクリート舗装版）	約3900 m ³	破碎後、再生クラッシュアンドリードとして基礎材に利用	アスファルト・ コンクリート塊	簡易舗装の取壊し（アスファルト舗装版） 切削オーバーレイ工（アスファルト舗装版）	約2200 m ³	再資源化施設	建設発生土	インバート掘削土の処理 路盤材等の撤去	約16500 m ³	一時仮置き 本特記仕様書6-1 自工区外盛土場 に関する事項による	建設混合廃棄物 陶磁器くず	既設トンネル内装板の撤去（内装工タイル） 既設トンネル施工の撤去 (トンネル部多孔陶管)	約40m ³	最終処分	廃プラスチック類	既設トンネル施工の撤去 (光ケーブル・接続材等) トンネル部管路工VE撤去（塩化ビニル管） 既設横断排水工C（塩化ビニル管） 仮設ケーブル管路工（強化PP管）	約1 t	再資源化施設
特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地	受 入 条 件																						
コンクリート塊	路盤排水工の撤去（路盤排水管） 既設構造物の取壊し (円形水路・集水ます・覆工切欠き部・監査廊天端コンクリート・監視員通路・ハンドホール等) 既設舗装の取壊し（コンクリート舗装版）	約3900 m ³	破碎後、再生クラッシュアンドリードとして基礎材に利用																						
アスファルト・ コンクリート塊	簡易舗装の取壊し（アスファルト舗装版） 切削オーバーレイ工（アスファルト舗装版）	約2200 m ³	再資源化施設																						
建設発生土	インバート掘削土の処理 路盤材等の撤去	約16500 m ³	一時仮置き 本特記仕様書6-1 自工区外盛土場 に関する事項による																						
建設混合廃棄物 陶磁器くず	既設トンネル内装板の撤去（内装工タイル） 既設トンネル施工の撤去 (トンネル部多孔陶管)	約40m ³	最終処分																						
廃プラスチック類	既設トンネル施工の撤去 (光ケーブル・接続材等) トンネル部管路工VE撤去（塩化ビニル管） 既設横断排水工C（塩化ビニル管） 仮設ケーブル管路工（強化PP管）	約1 t	再資源化施設																						
備考	(1) 金属くず 項目削除 (2) 金属くず 項目削除																								

対象	特記仕様書 P. 20 27-3-2 施工口)																								
誤	<p>2.7. 工事細部に関する事項</p> <p>2.7-1 施工計画書</p> <p>共通仕様書1-20-1「施工計画書の提出」に次を追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 光通信ケーブル等損傷事故防止の対策 2) 架空線等上空施設及び地下埋設物関連事故防止の対策 3) 計測工の計画及び各管理基準値における対策 <p>2.7-2 施工時間帯及び作業箇所（上下線）による単価表の表記区分</p> <p>単価表の項目末尾名称に、施工時間帯及び作業箇所に応じて下表に示す区分表記を行うものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工区分</th> <th>単価表の項目末尾の表記</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼夜の施工を伴う作業</td> <td>(昼夜)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>(夜)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上り線</td> <td>(上)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下り線</td> <td>(下)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>昼間作業かつ上下線による区別がないもの</td> <td>無表記</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2.7-3 構造物掘削</p> <p>2.7-3-1 種別</p> <p>構造物掘削の「種別」は下表の通りとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分及び作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通部A</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 覆工受台部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 </td> </tr> <tr> <td>普通部B</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 インパート部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 </td> </tr> </tbody> </table> <p>2.7-3-2 施工</p> <p>イ) トンネルインパート施工に伴う掘削作業において縦断方向の最大掘削延長は、約30mを最大施工延長とする。</p> <p>ロ) 覆工受台施工に伴う掘削作業において、目地部（目地を中心として縦断方向に4mの範囲）の施工を行う。目地部間の施工は、目地部の受台コンクリートが所定の強度に達した後発現した後に目地間部分を掘削するものとする。</p> <p>ハ) 明科トンネル下り線 工事区间4の38.440KP~38.467KPにおいて、覆工受台施工時に既設インパートの有無を確認し、結果は監督員へ報告するものとする。既設インパートが存在した場合、インパート施工時に1SP分掘削し状態の確認を行い、結果を監督員へ報告すること。</p> <p>2.7-3-3 地山の挙動による変更について</p> <p>動態観測の結果、地山状態、湧水量、既設覆工コンクリートの変状等により構造物掘削の施工が困難と判断された場合、掘削工法、掘削方式及びストラット工等の対策工や補助工法の検討及び追加又は変更について監督員が必要であると認めて対策工等を指示した場合は、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用について監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p>	施工区分	単価表の項目末尾の表記	備考	昼夜の施工を伴う作業	(昼夜)		夜間作業	(夜)		上り線	(上)		下り線	(下)		昼間作業かつ上下線による区別がないもの	無表記		項目	区分及び作業内容	普通部A	<ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 覆工受台部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 	普通部B	<ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 インパート部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬
施工区分	単価表の項目末尾の表記	備考																							
昼夜の施工を伴う作業	(昼夜)																								
夜間作業	(夜)																								
上り線	(上)																								
下り線	(下)																								
昼間作業かつ上下線による区別がないもの	無表記																								
項目	区分及び作業内容																								
普通部A	<ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 覆工受台部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 																								
普通部B	<ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 インパート部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 																								
正	<p>2.7. 工事細部に関する事項</p> <p>2.7-1 施工計画書</p> <p>共通仕様書1-20-1「施工計画書の提出」に次を追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 光通信ケーブル等損傷事故防止の対策 2) 架空線等上空施設及び地下埋設物関連事故防止の対策 3) 計測工の計画及び各管理基準値における対策 <p>2.7-2 施工時間帯及び作業箇所（上下線）による単価表の表記区分</p> <p>単価表の項目末尾名称に、施工時間帯及び作業箇所に応じて下表に示す区分表記を行うものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工区分</th> <th>単価表の項目末尾の表記</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼夜の施工を伴う作業</td> <td>(昼夜)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>(夜)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上り線</td> <td>(上)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下り線</td> <td>(下)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>昼間作業かつ上下線による区別がないもの</td> <td>無表記</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2.7-3 構造物掘削</p> <p>2.7-3-1 種別</p> <p>構造物掘削の「種別」は下表の通りとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分及び作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通部A</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 覆工受台部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 </td> </tr> <tr> <td>普通部B</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 インパート部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 </td> </tr> </tbody> </table> <p>2.7-3-2 施工</p> <p>イ) トンネルインパート施工に伴う掘削作業において縦断方向の最大掘削延長は、約30mを最大施工延長とする。</p> <p>ロ) 覆工受台施工に伴う掘削作業において、目地部（目地を中心として縦断方向に4mの範囲）の施工を行う。目地部間の施工は、目地部の受台コンクリートの施工以後に行うものとする。</p> <p>ハ) 明科トンネル下り線 工事区间4の38.440KP~38.467KPにおいて、覆工受台施工時に既設インパートの有無を確認し、結果は監督員へ報告するものとする。既設インパートが存在した場合、インパート施工時に1SP分掘削し状態の確認を行い、結果を監督員へ報告すること。</p> <p>2.7-3-3 地山の挙動による変更について</p> <p>動態観測の結果、地山状態、湧水量、既設覆工コンクリートの変状等により構造物掘削の施工が困難と判断された場合、掘削工法、掘削方式及びストラット工等の対策工や補助工法の検討及び追加又は変更について監督員が必要であると認めて対策工等を指示した場合は、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用について監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p>	施工区分	単価表の項目末尾の表記	備考	昼夜の施工を伴う作業	(昼夜)		夜間作業	(夜)		上り線	(上)		下り線	(下)		昼間作業かつ上下線による区別がないもの	無表記		項目	区分及び作業内容	普通部A	<ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 覆工受台部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 	普通部B	<ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 インパート部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬
施工区分	単価表の項目末尾の表記	備考																							
昼夜の施工を伴う作業	(昼夜)																								
夜間作業	(夜)																								
上り線	(上)																								
下り線	(下)																								
昼間作業かつ上下線による区別がないもの	無表記																								
項目	区分及び作業内容																								
普通部A	<ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 覆工受台部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 																								
普通部B	<ol style="list-style-type: none"> 1) 挖削箇所（掘削範囲 インパート部）における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。 ※ 挖削においては、油圧ブレーカ併用による施工 埋戻し箇所の敷均し、締固め 2) 挖削残土の積込み 3) 【昼夜】本特記仕様書6.に示す盛土場までの運搬 																								
備考	文言の一部削除																								

対象	特記仕様書 P. 25 27-8-4 支払																												
誤	<p>(注) 計測工Bの測定開始及び終了時期については、別途監督員と協議し定めるものとする。なお、測定期間については、測定結果に基づき監督員と別途協議しその指示を得るものとする。</p> <p>△) 計測の引継ぎ インバートコンクリート応力測定に関して、引継ぎはケーブルの端末処理を基本とする。 ただし、監督員の指示により引継ぎ方法を変更する場合がある。</p> <p>ル) 計測機器に使用する電力設備の設置及び撤去に関しては、別途追加する予定である。</p> <p>27-8-4 支払 共通仕様書12-12-4「支払」に次の項目を追加する。</p> <p>インバートコンクリート応力測定(設置)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う計器の設置に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>インバートコンクリート応力測定(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うインバートコンクリート応力の測定、データの整理、報告書の作成等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>内空変位測定(設置・撤去)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うターゲットの設置・撤去に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>内空変位測定(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う内空変位の測定、データの整理、解析、報告書の作成、計測期間中の維持管理・損料等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>オンライン測定システム(設置・撤去)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン測定システムの設置に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>オンライン測定システム(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン測定システムの供用に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>オンライン測定システム(維持管理・損料)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン測定システムの維持管理・損料等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-(8) 計測工 B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(設置) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(供用) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(設置・撤去) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(供用) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(設置・撤去) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(供用) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(設置) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(供用) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(設置・撤去) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(供用) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(設置・撤去) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(供用) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-9 路盤排水工 27-9-1 種別 共通仕様書12-15-3「種別」に下表を追加する。</p>	単価表の項目	検測の単位	12-(8) 計測工 B		インバートコンクリート応力測定(設置) (上)	箇所	インバートコンクリート応力測定(供用) (上)	箇所	内空変位測定(設置・撤去) (上)	箇所	内空変位測定(供用) (上)	箇所	オンライン測定システム(設置・撤去) (上)	箇所	オンライン測定システム(供用) (上)	箇所	インバートコンクリート応力測定(設置) (下)	箇所	インバートコンクリート応力測定(供用) (下)	箇所	内空変位測定(設置・撤去) (下)	箇所	内空変位測定(供用) (下)	箇所	オンライン測定システム(設置・撤去) (下)	箇所	オンライン測定システム(供用) (下)	箇所
単価表の項目	検測の単位																												
12-(8) 計測工 B																													
インバートコンクリート応力測定(設置) (上)	箇所																												
インバートコンクリート応力測定(供用) (上)	箇所																												
内空変位測定(設置・撤去) (上)	箇所																												
内空変位測定(供用) (上)	箇所																												
オンライン測定システム(設置・撤去) (上)	箇所																												
オンライン測定システム(供用) (上)	箇所																												
インバートコンクリート応力測定(設置) (下)	箇所																												
インバートコンクリート応力測定(供用) (下)	箇所																												
内空変位測定(設置・撤去) (下)	箇所																												
内空変位測定(供用) (下)	箇所																												
オンライン測定システム(設置・撤去) (下)	箇所																												
オンライン測定システム(供用) (下)	箇所																												
正	<p>(注) 計測工Bの測定開始及び終了時期については、別途監督員と協議し定めるものとする。なお、測定期間については、測定結果に基づき監督員と別途協議しその指示を得るものとする。</p> <p>△) 計測の引継ぎ インバートコンクリート応力測定に関して、引継ぎはケーブルの端末処理を基本とする。 ただし、監督員の指示により引継ぎ方法を変更する場合がある。</p> <p>ル) 計測機器に使用する電力設備の設置及び撤去に関しては、別途追加する予定である。</p> <p>27-8-4 支払 共通仕様書12-12-4「支払」に次の項目を追加する。</p> <p>インバートコンクリート応力測定(設置)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う計器の設置に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>インバートコンクリート応力測定(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うインバートコンクリート応力の測定、データの整理、報告書の作成等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>内空変位測定(設置・撤去)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うターゲットの設置・撤去に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>内空変位測定(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う内空変位の測定、データの整理、解析、報告書の作成、計測期間中の維持管理・損料等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成るために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>オンライン測定システム(設置・撤去)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン測定システムの設置に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>オンライン測定システム(供用)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン測定システムの供用に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成るために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <p>オンライン測定システム(維持管理・損料)の契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行うオンライン測定システムの維持管理・損料等に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものとす。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-(8) 計測工 B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(設置) (上)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(供用) (上)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(設置・撤去) (上)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(供用) (上)</td> <td>式</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(設置・撤去) (上)</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(供用) (上)</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(設置) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>インバートコンクリート応力測定(供用) (下)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(設置・撤去) (下)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>内空変位測定(供用) (下)</td> <td>箇所・月</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(設置・撤去) (下)</td> <td>式</td> </tr> <tr> <td>オンライン測定システム(供用) (下)</td> <td>月</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-9 路盤排水工 27-9-1 種別 共通仕様書12-15-3「種別」に下表を追加する。</p>	単価表の項目	検測の単位	12-(8) 計測工 B		インバートコンクリート応力測定(設置) (上)	箇所	インバートコンクリート応力測定(供用) (上)	箇所・月	内空変位測定(設置・撤去) (上)	箇所・月	内空変位測定(供用) (上)	式	オンライン測定システム(設置・撤去) (上)	月	オンライン測定システム(供用) (上)	月	インバートコンクリート応力測定(設置) (下)	箇所	インバートコンクリート応力測定(供用) (下)	箇所・月	内空変位測定(設置・撤去) (下)	箇所	内空変位測定(供用) (下)	箇所・月	オンライン測定システム(設置・撤去) (下)	式	オンライン測定システム(供用) (下)	月
単価表の項目	検測の単位																												
12-(8) 計測工 B																													
インバートコンクリート応力測定(設置) (上)	箇所																												
インバートコンクリート応力測定(供用) (上)	箇所・月																												
内空変位測定(設置・撤去) (上)	箇所・月																												
内空変位測定(供用) (上)	式																												
オンライン測定システム(設置・撤去) (上)	月																												
オンライン測定システム(供用) (上)	月																												
インバートコンクリート応力測定(設置) (下)	箇所																												
インバートコンクリート応力測定(供用) (下)	箇所・月																												
内空変位測定(設置・撤去) (下)	箇所																												
内空変位測定(供用) (下)	箇所・月																												
オンライン測定システム(設置・撤去) (下)	式																												
オンライン測定システム(供用) (下)	月																												
備考	27-8-4 支払 単価表の項目において、検測の単位修正																												

対象	特記仕様書 P. 27 27-11-1 種別 内装工 シート内装工A 備考																																
誤	<p>監視員通路工B 1)、3)、4)は監視員通路工Aと同様の内容 2)堅壁付円形水路設置(集水ます部)</p> <p>ハンドレール設置 監視員通路復旧後FRP製手摺(ベースプレート含む:購入)でアンカーボルトにより設置する。</p> <p>ハンドレール撤去 既設監視員通路の手摺鋼管及び支柱(ベースプレート含む)を撤去・積込み・運搬・荷卸しする。</p> <p>27-10-3 施工 イ) ハンドレール工撤去の施工は、設計図書及び監督員の指示に従って、トンネル内既設監視員通路のハンドレール部材を撤去し、本特記仕様書5.に記載する箇所まで運搬、荷卸しする。 ロ) 監視員通路工の施工は、設計図書及び監督員の指示に従って行うものとする。</p> <p>27-10-4 発生材 撤去した材料は、本特記仕様書19.の規定によるものとする。</p> <p>27-10-5 支払 共通仕様書12-16-4 支払を下記の通り変更する。 監視員通路工の支払いは前項の規定により検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、底盤・天端コンクリート及び敷モルタルの打設、型わくの据付け・取外し、工場製コンクリート製品の設置・据付け、鋼製ふた及び付属品の製作・溶融亜鉛めつき・設置、接合部の施工、ハンドレールの設置、撤去等監視員通路工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるもの除去すべき費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-(13) 監視員通路工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監視員通路工A(昼夜)(上)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>監視員通路工B(昼夜)(上)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>ハンドレール設置(昼夜)(上)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>ハンドレール撤去(昼夜)(上)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>監視員通路工A(昼夜)(下)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>監視員通路工B(昼夜)(下)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>ハンドレール設置(昼夜)(下)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>ハンドレール撤去(昼夜)(下)</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-11 内装工 27-11-1 種別 共通仕様書12-17-2「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分 内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内装工 シート内装工A</td> <td>設計要領第三集トンネル保全編(4)トンネル内装工及びトンネル施工管理要領8.内装工に定めるシートを監視員通路堅壁部に貼るもの。</td> <td>シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼つておくこと。</td> </tr> <tr> <td>内装工 視線誘導ライン (青色) A1</td> <td>明科トンネル上り線非常駐車帯部に、設計要領第三集トンネル建設編(3)トンネル内装工に定める視線誘導ライン反射材(青色)連続設置タイプにより視線誘導ラインを設けるもの。なお、ディスクサンダーによる下地処理を含まない。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内装工 タイル直張り</td> <td>既設内装板(監視員通路立壁部)タイル直張りを撤去及び運搬・処分するもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	12-(13) 監視員通路工		監視員通路工A(昼夜)(上)	m	監視員通路工B(昼夜)(上)	m	ハンドレール設置(昼夜)(上)	m	ハンドレール撤去(昼夜)(上)	m	監視員通路工A(昼夜)(下)	m	監視員通路工B(昼夜)(下)	m	ハンドレール設置(昼夜)(下)	m	ハンドレール撤去(昼夜)(下)	m	項目	区分 内容	備考	内装工 シート内装工A	設計要領第三集トンネル保全編(4)トンネル内装工及びトンネル施工管理要領8.内装工に定めるシートを監視員通路堅壁部に貼るもの。	シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼つておくこと。	内装工 視線誘導ライン (青色) A1	明科トンネル上り線非常駐車帯部に、設計要領第三集トンネル建設編(3)トンネル内装工に定める視線誘導ライン反射材(青色)連続設置タイプにより視線誘導ラインを設けるもの。なお、ディスクサンダーによる下地処理を含まない。		内装工 タイル直張り	既設内装板(監視員通路立壁部)タイル直張りを撤去及び運搬・処分するもの	
単価表の項目	検測の単位																																
12-(13) 監視員通路工																																	
監視員通路工A(昼夜)(上)	m																																
監視員通路工B(昼夜)(上)	m																																
ハンドレール設置(昼夜)(上)	m																																
ハンドレール撤去(昼夜)(上)	m																																
監視員通路工A(昼夜)(下)	m																																
監視員通路工B(昼夜)(下)	m																																
ハンドレール設置(昼夜)(下)	m																																
ハンドレール撤去(昼夜)(下)	m																																
項目	区分 内容	備考																															
内装工 シート内装工A	設計要領第三集トンネル保全編(4)トンネル内装工及びトンネル施工管理要領8.内装工に定めるシートを監視員通路堅壁部に貼るもの。	シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼つておくこと。																															
内装工 視線誘導ライン (青色) A1	明科トンネル上り線非常駐車帯部に、設計要領第三集トンネル建設編(3)トンネル内装工に定める視線誘導ライン反射材(青色)連続設置タイプにより視線誘導ラインを設けるもの。なお、ディスクサンダーによる下地処理を含まない。																																
内装工 タイル直張り	既設内装板(監視員通路立壁部)タイル直張りを撤去及び運搬・処分するもの																																
正	<p>監視員通路工B 1)、3)、4)は監視員通路工Aと同様の内容 2)堅壁付円形水路設置(集水ます部)</p> <p>ハンドレール設置 監視員通路復旧後FRP製手摺(ベースプレート含む:購入)でアンカーボルトにより設置する。</p> <p>ハンドレール撤去 既設監視員通路の手摺鋼管及び支柱(ベースプレート含む)を撤去・積込み・運搬・荷卸しする。</p> <p>27-10-3 施工 イ) ハンドレール工撤去の施工は、設計図書及び監督員の指示に従って、トンネル内既設監視員通路のハンドレール部材を撤去し、本特記仕様書5.に記載する箇所まで運搬、荷卸しする。 ロ) 監視員通路工の施工は、設計図書及び監督員の指示に従って行うものとする。</p> <p>27-10-4 発生材 撤去した材料は、本特記仕様書19.の規定によるものとする。</p> <p>27-10-5 支払 共通仕様書12-16-4 支払を下記の通り変更する。 監視員通路工の支払いは前項の規定により検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、底盤・天端コンクリート及び敷モルタルの打設、型わくの据付け・取外し、工場製コンクリート製品の設置・据付け、鋼製ふた及び付属品の製作・溶融亜鉛めつき・設置、接合部の施工、ハンドレールの設置、撤去等監視員通路工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるもの除去すべき費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-(13) 監視員通路工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監視員通路工A(昼夜)(上)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>監視員通路工B(昼夜)(上)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>ハンドレール設置(昼夜)(上)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>ハンドレール撤去(昼夜)(上)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>監視員通路工A(昼夜)(下)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>監視員通路工B(昼夜)(下)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>ハンドレール設置(昼夜)(下)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>ハンドレール撤去(昼夜)(下)</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-11 内装工 27-11-1 種別 共通仕様書12-17-2「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分 内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内装工 シート内装工A</td> <td>設計要領第三集トンネル保全編(4)トンネル内装工及びトンネル施工管理要領8.内装工に定めるシートを監視員通路堅壁部に貼るもの。</td> <td>シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼つておくこと。 麻績IC内プラにて施工を行うこと。</td> </tr> <tr> <td>内装工 視線誘導ライン (青色) A1</td> <td>明科トンネル上り線非常駐車帯部に、設計要領第三集トンネル建設編(3)トンネル内装工に定める視線誘導ライン反射材(青色)連続設置タイプにより視線誘導ラインを設けるもの。なお、ディスクサンダーによる下地処理を含まない。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	12-(13) 監視員通路工		監視員通路工A(昼夜)(上)	m	監視員通路工B(昼夜)(上)	m	ハンドレール設置(昼夜)(上)	m	ハンドレール撤去(昼夜)(上)	m	監視員通路工A(昼夜)(下)	m	監視員通路工B(昼夜)(下)	m	ハンドレール設置(昼夜)(下)	m	ハンドレール撤去(昼夜)(下)	m	項目	区分 内容	備考	内装工 シート内装工A	設計要領第三集トンネル保全編(4)トンネル内装工及びトンネル施工管理要領8.内装工に定めるシートを監視員通路堅壁部に貼るもの。	シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼つておくこと。 麻績IC内プラにて施工を行うこと。	内装工 視線誘導ライン (青色) A1	明科トンネル上り線非常駐車帯部に、設計要領第三集トンネル建設編(3)トンネル内装工に定める視線誘導ライン反射材(青色)連続設置タイプにより視線誘導ラインを設けるもの。なお、ディスクサンダーによる下地処理を含まない。				
単価表の項目	検測の単位																																
12-(13) 監視員通路工																																	
監視員通路工A(昼夜)(上)	m																																
監視員通路工B(昼夜)(上)	m																																
ハンドレール設置(昼夜)(上)	m																																
ハンドレール撤去(昼夜)(上)	m																																
監視員通路工A(昼夜)(下)	m																																
監視員通路工B(昼夜)(下)	m																																
ハンドレール設置(昼夜)(下)	m																																
ハンドレール撤去(昼夜)(下)	m																																
項目	区分 内容	備考																															
内装工 シート内装工A	設計要領第三集トンネル保全編(4)トンネル内装工及びトンネル施工管理要領8.内装工に定めるシートを監視員通路堅壁部に貼るもの。	シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼つておくこと。 麻績IC内プラにて施工を行うこと。																															
内装工 視線誘導ライン (青色) A1	明科トンネル上り線非常駐車帯部に、設計要領第三集トンネル建設編(3)トンネル内装工に定める視線誘導ライン反射材(青色)連続設置タイプにより視線誘導ラインを設けるもの。なお、ディスクサンダーによる下地処理を含まない。																																
備考	備考に文言を追加																																

対象	特記仕様書 P. 34 27-14-1 種別 路面標示消去工A2、路面標示消去工A3 規格・仕様及び区分																																																																	
誤	<p>1m²当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うセメントミルクの配合、隣接する施設への付着防止、セメントミルクの注入作業、余剰ミルクの除去及び養生等のセメントミルク注入工の施工に必要な材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13-(10) 切削オーバーレイ工</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 基面整正工 ($t = 4\text{ cm}$)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> セメントミルク注入工 (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> セメントミルク注入工 (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>13-(12) 打換工</td> <td></td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> 加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> 加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> 加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> 加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-14 路面標示工 27-14-1 種別 共通仕様書16-4-2「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>路面標示の塗色</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面標示工 路面標示標準型D1</td> <td>白色</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示JIS規格型D1</td> <td>白色</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示JIS規格型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格・仕様</th> <th>線種</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面標示工 路面標示消去A1</td> <td>削取り式</td> <td>幅20cm 換算</td> <td>路面標示標準型及び突起型路面標示を削取り式により消去するもの。</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示消去A2</td> <td>ペイント式</td> <td>幅20cm 換算</td> <td>導流標示（アスファルト舗装上）をペイント式により消去するもの。 黒色</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示消去A3</td> <td>ペイント式</td> <td>幅20cm 換算</td> <td>導流標示（コンクリート舗装版上）をペイント式により消去するもの。 灰色</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-14-2 材料及び使用量 共通仕様書16-4-3「材料」に次の内容を追加する。 路面標示工 路面標示消去A2、A3に使用する材料及び使用量は、共通仕様書16-4-3によらず、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>材料</th> <th>規格</th> <th>使用量 (1m² 当り)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面標示消去A2</td> <td>路面標示抹消用塗料 (黒)</td> <td>—</td> <td>0.40L</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	13-(10) 切削オーバーレイ工		基面整正工 ($t = 4\text{ cm}$)	m ²	アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (上)	m ²	セメントミルク注入工 (上)	m ²	アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (下)	m ²	セメントミルク注入工 (下)	m ²	13-(12) 打換工		アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (上)	m ²	アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (上)	m ²	加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (上)	m ²	加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (上)	m ²	アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (下)	m ²	アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (下)	m ²	加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (下)	m ²	加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (下)	m ²	項目	路面標示の塗色	区分内容	路面標示工 路面標示標準型D1	白色	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。	路面標示工 路面標示JIS規格型D1	白色	レーンマーク施工管理要領・路面標示JIS規格型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。	項目	規格・仕様	線種	区分	路面標示工 路面標示消去A1	削取り式	幅20cm 換算	路面標示標準型及び突起型路面標示を削取り式により消去するもの。	路面標示工 路面標示消去A2	ペイント式	幅20cm 換算	導流標示（アスファルト舗装上）をペイント式により消去するもの。 黒色	路面標示工 路面標示消去A3	ペイント式	幅20cm 換算	導流標示（コンクリート舗装版上）をペイント式により消去するもの。 灰色	項目	材料	規格	使用量 (1m ² 当り)	路面標示消去A2	路面標示抹消用塗料 (黒)	—	0.40L
単価表の項目	検測の単位																																																																	
13-(10) 切削オーバーレイ工																																																																		
基面整正工 ($t = 4\text{ cm}$)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
セメントミルク注入工 (上)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
セメントミルク注入工 (下)	m ²																																																																	
13-(12) 打換工																																																																		
アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
項目	路面標示の塗色	区分内容																																																																
路面標示工 路面標示標準型D1	白色	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。																																																																
路面標示工 路面標示JIS規格型D1	白色	レーンマーク施工管理要領・路面標示JIS規格型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。																																																																
項目	規格・仕様	線種	区分																																																															
路面標示工 路面標示消去A1	削取り式	幅20cm 換算	路面標示標準型及び突起型路面標示を削取り式により消去するもの。																																																															
路面標示工 路面標示消去A2	ペイント式	幅20cm 換算	導流標示（アスファルト舗装上）をペイント式により消去するもの。 黒色																																																															
路面標示工 路面標示消去A3	ペイント式	幅20cm 換算	導流標示（コンクリート舗装版上）をペイント式により消去するもの。 灰色																																																															
項目	材料	規格	使用量 (1m ² 当り)																																																															
路面標示消去A2	路面標示抹消用塗料 (黒)	—	0.40L																																																															
正	<p>1m²当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うセメントミルクの配合、隣接する施設への付着防止、セメントミルクの注入作業、余剰ミルクの除去及び養生等のセメントミルク注入工の施工に必要な材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13-(10) 切削オーバーレイ工</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 基面整正工 ($t = 4\text{ cm}$)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> セメントミルク注入工 (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> セメントミルク注入工 (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>13-(12) 打換工</td> <td></td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> 加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> 加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (上)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> 加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td> 加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (下)</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-14 路面標示工 27-14-1 種別 共通仕様書16-4-2「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>路面標示の塗色</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面標示工 路面標示標準型D1</td> <td>白色</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示JIS規格型D1</td> <td>白色</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示JIS規格型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格・仕様</th> <th>線種</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面標示工 路面標示消去A1</td> <td>削取り式</td> <td>幅20cm 換算</td> <td>路面標示標準型及び突起型路面標示を削取り式により消去するもの。</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示消去A2</td> <td>加熱ペイント式</td> <td>幅20cm 換算</td> <td>導流標示（アスファルト舗装上）を加熱ペイント式により消去するもの。 黒色</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示消去A3</td> <td>加熱ペイント式</td> <td>幅20cm 換算</td> <td>導流標示（コンクリート舗装版上）を加熱ペイント式により消去するもの。 灰色</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-14-2 材料及び使用量 共通仕様書16-4-3「材料」に次の内容を追加する。 路面標示工 路面標示消去A2、A3に使用する材料及び使用量は、共通仕様書16-4-3によらず、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>材料</th> <th>規格</th> <th>使用量 (1m² 当り)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面標示消去A2</td> <td>路面標示抹消用塗料 (黒)</td> <td>—</td> <td>0.40L</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	13-(10) 切削オーバーレイ工		基面整正工 ($t = 4\text{ cm}$)	m ²	アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (上)	m ²	セメントミルク注入工 (上)	m ²	アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (下)	m ²	セメントミルク注入工 (下)	m ²	13-(12) 打換工		アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (上)	m ²	アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (上)	m ²	加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (上)	m ²	加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (上)	m ²	アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (下)	m ²	アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (下)	m ²	加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (下)	m ²	加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (下)	m ²	項目	路面標示の塗色	区分内容	路面標示工 路面標示標準型D1	白色	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。	路面標示工 路面標示JIS規格型D1	白色	レーンマーク施工管理要領・路面標示JIS規格型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。	項目	規格・仕様	線種	区分	路面標示工 路面標示消去A1	削取り式	幅20cm 換算	路面標示標準型及び突起型路面標示を削取り式により消去するもの。	路面標示工 路面標示消去A2	加熱ペイント式	幅20cm 換算	導流標示（アスファルト舗装上）を加熱ペイント式により消去するもの。 黒色	路面標示工 路面標示消去A3	加熱ペイント式	幅20cm 換算	導流標示（コンクリート舗装版上）を加熱ペイント式により消去するもの。 灰色	項目	材料	規格	使用量 (1m ² 当り)	路面標示消去A2	路面標示抹消用塗料 (黒)	—	0.40L
単価表の項目	検測の単位																																																																	
13-(10) 切削オーバーレイ工																																																																		
基面整正工 ($t = 4\text{ cm}$)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
セメントミルク注入工 (上)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート表層工 ($t = 4\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
セメントミルク注入工 (下)	m ²																																																																	
13-(12) 打換工																																																																		
アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (上)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 6\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
アスファルトコンクリート遮水性基層工 ($t = 10\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 15\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
加熱アスファルト安定処理路盤工 ($t = 20\text{ cm}$) (下)	m ²																																																																	
項目	路面標示の塗色	区分内容																																																																
路面標示工 路面標示標準型D1	白色	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。																																																																
路面標示工 路面標示JIS規格型D1	白色	レーンマーク施工管理要領・路面標示JIS規格型（加熱型）の規定に適合する材料を使用して、本線に設計図書に従い、標示幅20cmで導流標示を施工するものをいう。																																																																
項目	規格・仕様	線種	区分																																																															
路面標示工 路面標示消去A1	削取り式	幅20cm 換算	路面標示標準型及び突起型路面標示を削取り式により消去するもの。																																																															
路面標示工 路面標示消去A2	加熱ペイント式	幅20cm 換算	導流標示（アスファルト舗装上）を加熱ペイント式により消去するもの。 黒色																																																															
路面標示工 路面標示消去A3	加熱ペイント式	幅20cm 換算	導流標示（コンクリート舗装版上）を加熱ペイント式により消去するもの。 灰色																																																															
項目	材料	規格	使用量 (1m ² 当り)																																																															
路面標示消去A2	路面標示抹消用塗料 (黒)	—	0.40L																																																															
備考	27-14-1 種別 路面標示消去工A2、路面標示消去工A3 規格・仕様及び区分 ペイント式→加熱ペイント式に修正																																																																	

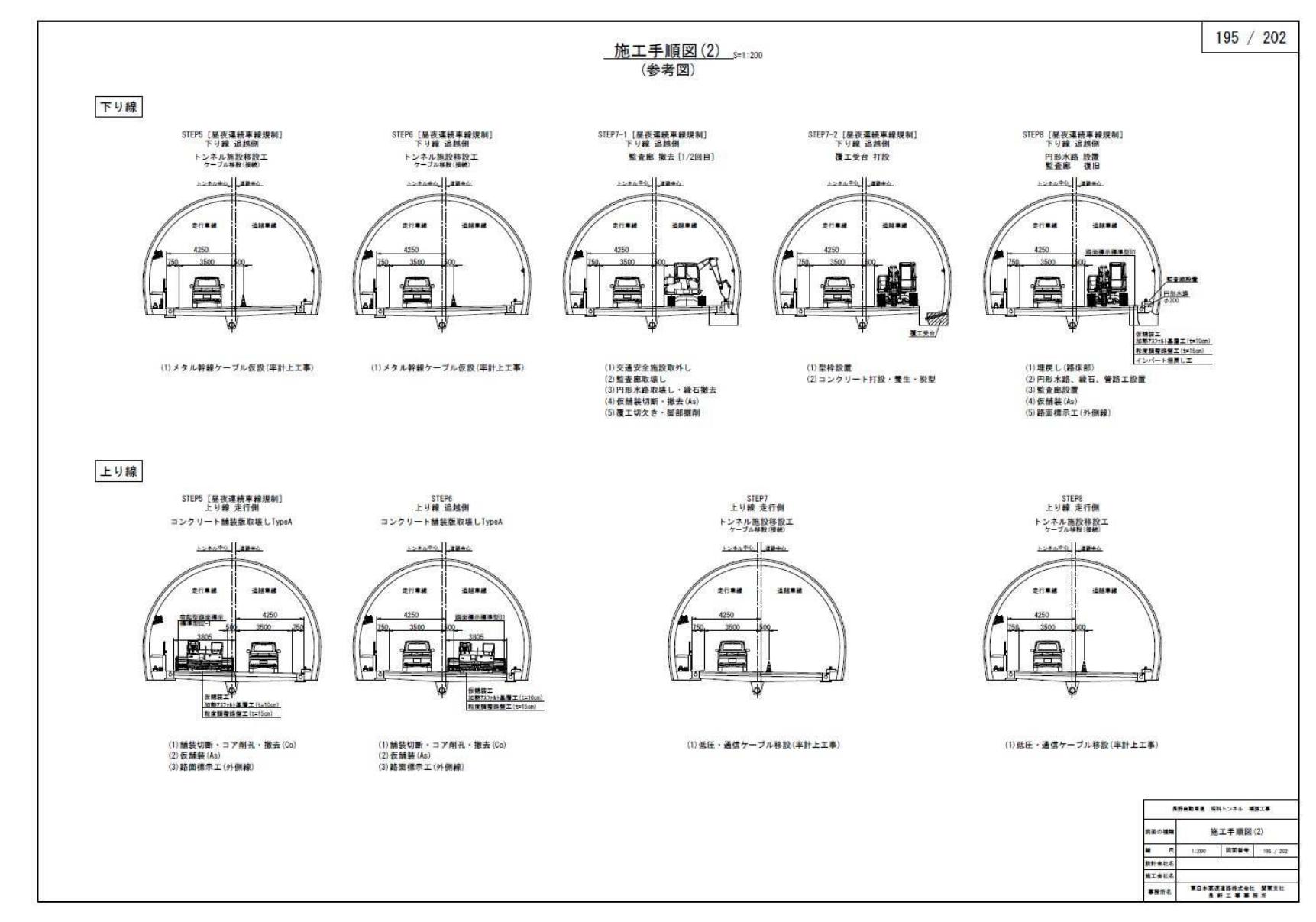
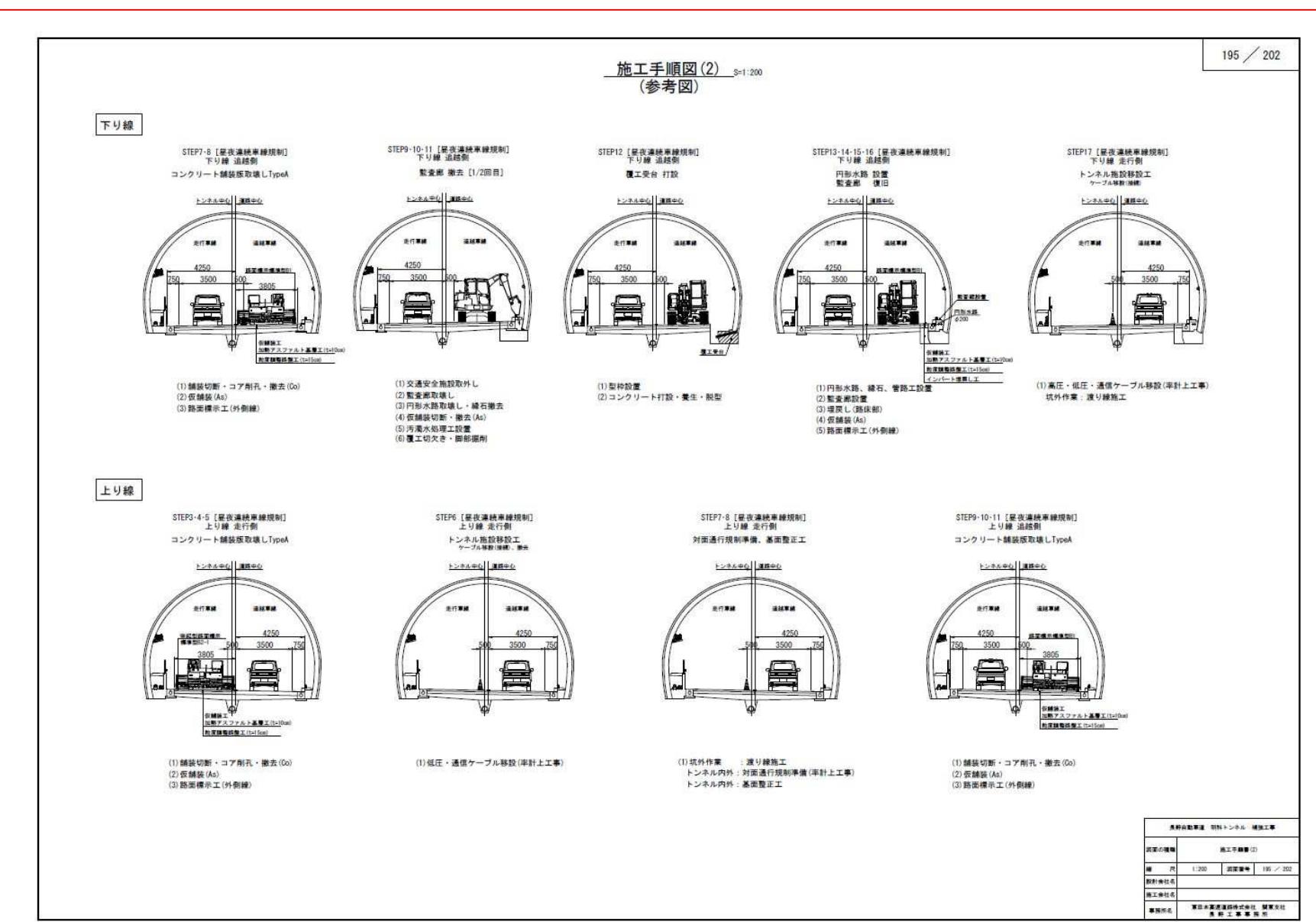
対象	特記仕様書 P. 51 対面通行用中央分離帯改良工 27-25-4 規格・仕様及び27-25-6 支払																																			
誤	<p>いように、養生を行い保管すること。仮置き場所の変更があった際は、別途監督員から通知するものとする。</p> <p>リ) C 1 の施工において、対面通行運用するためのアスファルト舗装の舗設完了後、設計図書の示す位置に仮設ガードレールを設置するものとする。</p> <p>また、C 1 の設置箇所及び仮設ガードレールの設置延長を監督員の指示により変更する場合がある。</p> <p>27-25-4 規格・仕様 対面通行用中央分離帯改良工の規格・仕様等は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格・仕様</th> <th>施工時間帯区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面通行用中央分離帯改良工</td> <td>舗装厚20cm以下</td> <td>昼間・夜間</td> </tr> <tr> <td>仮設ガードレール</td> <td>ガードレールSA種 両面 5m/基 購入品</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>27-25-5 数量の検測 対面通行用中央分離帯改良工の数量の検測は、中央分離帯を撤去し開口部とする設計数量（箇所）とする。</p> <p>27-25-6 支払 対面通行用中央分離帯改良工の支払は、前項の規定により検測された数量に対し、それぞれ1箇所当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う対面通行用中央分離帯改良工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するため必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (4) 対面通行用中央分離帯改良工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 1</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>A 2</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>B 1</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>B 2</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>C 1</td> <td>箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-26-1 定義 仮設非常駐車帯工とは、明科トンネル対面通行規制時に伴う非常駐車帯の設置及び撤去することをいう。</p> <p>27-26-2 種別 仮設非常駐車帯工「種別」は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既設中央分離帯 撤去</td> <td>明科トンネル対面通行規制時に伴い、明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）の開口部に設置されている既設中央分離帯撤去するもの。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設防護柵 (設置・撤去)</td> <td>明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を設置・撤去するもの。</td> <td>仮設防護柵及び衝撃緩衝器具は27-20交通規制工 対面通行規制と同一のものとする。 衝撃緩衝器具は購入品</td> </tr> <tr> <td>仮設防護柵 (移動)</td> <td>明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に設置した仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を移動させるもの。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">51</p>	項目	規格・仕様	施工時間帯区分	対面通行用中央分離帯改良工	舗装厚20cm以下	昼間・夜間	仮設ガードレール	ガードレールSA種 両面 5m/基 購入品		単価表の項目	検測の単位	特一 (4) 対面通行用中央分離帯改良工		A 1	箇所	A 2	箇所	B 1	箇所	B 2	箇所	C 1	箇所	項目	区分内容	備考	既設中央分離帯 撤去	明科トンネル対面通行規制時に伴い、明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）の開口部に設置されている既設中央分離帯撤去するもの。		仮設防護柵 (設置・撤去)	明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を設置・撤去するもの。	仮設防護柵及び衝撃緩衝器具は27-20交通規制工 対面通行規制と同一のものとする。 衝撃緩衝器具は購入品	仮設防護柵 (移動)	明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に設置した仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を移動させるもの。	
項目	規格・仕様	施工時間帯区分																																		
対面通行用中央分離帯改良工	舗装厚20cm以下	昼間・夜間																																		
仮設ガードレール	ガードレールSA種 両面 5m/基 購入品																																			
単価表の項目	検測の単位																																			
特一 (4) 対面通行用中央分離帯改良工																																				
A 1	箇所																																			
A 2	箇所																																			
B 1	箇所																																			
B 2	箇所																																			
C 1	箇所																																			
項目	区分内容	備考																																		
既設中央分離帯 撤去	明科トンネル対面通行規制時に伴い、明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）の開口部に設置されている既設中央分離帯撤去するもの。																																			
仮設防護柵 (設置・撤去)	明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を設置・撤去するもの。	仮設防護柵及び衝撃緩衝器具は27-20交通規制工 対面通行規制と同一のものとする。 衝撃緩衝器具は購入品																																		
仮設防護柵 (移動)	明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に設置した仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を移動させるもの。																																			
正	<p>いように、養生を行い保管すること。仮置き場所の変更があった際は、別途監督員から通知するものとする。</p> <p>リ) C 1 の施工において、対面通行運用するためのアスファルト舗装の舗設完了後、設計図書の示す位置に仮設ガードレールを設置するものとする。</p> <p>また、C 1 の設置箇所及び仮設ガードレールの設置延長を監督員の指示により変更する場合がある。</p> <p>27-25-4 規格・仕様 対面通行用中央分離帯改良工の規格・仕様等は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格・仕様</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面通行用中央分離帯改良工</td> <td>舗装厚30cm以下</td> <td>昼間・夜間</td> </tr> <tr> <td>仮設ガードレール</td> <td>ガードレールSA種 両面 5m/基 購入品</td> <td>C 1 で使用するもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-25-5 数量の検測 対面通行用中央分離帯改良工の数量の検測は、中央分離帯を撤去し開口部とする設計数量（箇所）とする。</p> <p>27-25-6 支払 対面通行用中央分離帯改良工の支払は、前項の規定により検測された数量に対し、それぞれ1箇所当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従つて行う対面通行用中央分離帯改良工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するため必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (4) 対面通行用中央分離帯改良工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 1 (昼夜)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>A 2 (昼夜)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>B 1 (昼夜)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>B 2 (昼夜)</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>C 1 (昼夜)</td> <td>箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>27-26-1 定義 仮設非常駐車帯工とは、明科トンネル対面通行規制時に伴う非常駐車帯の設置及び撤去することをいう。</p> <p>27-26-2 種別 仮設非常駐車帯工「種別」は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既設中央分離帯 撤去</td> <td>明科トンネル対面通行規制時に伴い、明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）の開口部に設置されている既設中央分離帯撤去するもの。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設防護柵 (設置・撤去)</td> <td>明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を設置・撤去するもの。</td> <td>仮設防護柵及び衝撃緩衝器具は27-20交通規制工 対面通行規制と同一のものとする。 衝撃緩衝器具は購入品</td> </tr> <tr> <td>仮設防護柵 (移動)</td> <td>明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に設置した仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を移動させるもの。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">51</p>	項目	規格・仕様	備考	対面通行用中央分離帯改良工	舗装厚30cm以下	昼間・夜間	仮設ガードレール	ガードレールSA種 両面 5m/基 購入品	C 1 で使用するもの	単価表の項目	検測の単位	特一 (4) 対面通行用中央分離帯改良工		A 1 (昼夜)	箇所	A 2 (昼夜)	箇所	B 1 (昼夜)	箇所	B 2 (昼夜)	箇所	C 1 (昼夜)	箇所	項目	区分内容	備考	既設中央分離帯 撤去	明科トンネル対面通行規制時に伴い、明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）の開口部に設置されている既設中央分離帯撤去するもの。		仮設防護柵 (設置・撤去)	明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を設置・撤去するもの。	仮設防護柵及び衝撃緩衝器具は27-20交通規制工 対面通行規制と同一のものとする。 衝撃緩衝器具は購入品	仮設防護柵 (移動)	明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に設置した仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を移動させるもの。	
項目	規格・仕様	備考																																		
対面通行用中央分離帯改良工	舗装厚30cm以下	昼間・夜間																																		
仮設ガードレール	ガードレールSA種 両面 5m/基 購入品	C 1 で使用するもの																																		
単価表の項目	検測の単位																																			
特一 (4) 対面通行用中央分離帯改良工																																				
A 1 (昼夜)	箇所																																			
A 2 (昼夜)	箇所																																			
B 1 (昼夜)	箇所																																			
B 2 (昼夜)	箇所																																			
C 1 (昼夜)	箇所																																			
項目	区分内容	備考																																		
既設中央分離帯 撤去	明科トンネル対面通行規制時に伴い、明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）の開口部に設置されている既設中央分離帯撤去するもの。																																			
仮設防護柵 (設置・撤去)	明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を設置・撤去するもの。	仮設防護柵及び衝撃緩衝器具は27-20交通規制工 対面通行規制と同一のものとする。 衝撃緩衝器具は購入品																																		
仮設防護柵 (移動)	明科トンネル安曇野側坑口部（36.8KP）に設置した仮設防護柵設置及び衝撃緩衝器具を移動させるもの。																																			
備考	27-25-4 規格・仕様 対面通行用中央分離帯改良工 舗装厚20cm以下→舗装厚30cm以下 施工時間帯区分→備考 仮設ガードレールの項目の備考に C-1 で使用するものと追加 27-25-6 支払 単価表の項目名称変更																																			

対象	特記仕様書 P. 58 29. 割掛け対象表の項目に示す工事の内容																																										
誤	<p>2.9. 割掛け対象表の項目に示す工事の内容</p> <p>対象表の項目に示す工事の内容は、共通仕様書第1章「表1-3 割掛け対象表の項目に示す工事の内容」による他、次のとおりとする。なお、これに要する費用は関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。</p> <p>【共通仮設費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有料道路料金費 (工事用機械の現場内移動) 切削ハーベイ工・打換工等</td> <td>舗装工(2.4m以上の機械施工)の施工において必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 仮設材(1)</td> <td>仮設材の運搬(1)において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: AS殻</td> <td>アスファルト殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: Co殻</td> <td>コンクリート殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄及び再利用: 土砂</td> <td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 流用土</td> <td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: 陶磁器くず</td> <td>陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: 廃プラスチック類</td> <td>廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: 金属くず</td> <td>金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(片道)をいう。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【仮設工事費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストラット工</td> <td>インバート及び覆工受台施工において、内空変位発生時の対策としてストラット工に要する費用をいう。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【雑工事費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート打継目費 (処理シート①)</td> <td>コンクリートの鉛直打継目処理用シートの材料費用を計上するもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考	有料道路料金費 (工事用機械の現場内移動) 切削ハーベイ工・打換工等	舗装工(2.4m以上の機械施工)の施工において必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 仮設材(1)	仮設材の運搬(1)において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: AS殻	アスファルト殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: Co殻	コンクリート殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄及び再利用: 土砂	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 流用土	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: 陶磁器くず	陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: 廃プラスチック類	廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: 金属くず	金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(片道)をいう。		割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考	ストラット工	インバート及び覆工受台施工において、内空変位発生時の対策としてストラット工に要する費用をいう。		割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考	コンクリート打継目費 (処理シート①)	コンクリートの鉛直打継目処理用シートの材料費用を計上するもの	
割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考																																									
有料道路料金費 (工事用機械の現場内移動) 切削ハーベイ工・打換工等	舗装工(2.4m以上の機械施工)の施工において必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 仮設材(1)	仮設材の運搬(1)において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: AS殻	アスファルト殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: Co殻	コンクリート殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄及び再利用: 土砂	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 流用土	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: 陶磁器くず	陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: 廃プラスチック類	廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: 金属くず	金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(片道)をいう。																																										
割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考																																									
ストラット工	インバート及び覆工受台施工において、内空変位発生時の対策としてストラット工に要する費用をいう。																																										
割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考																																									
コンクリート打継目費 (処理シート①)	コンクリートの鉛直打継目処理用シートの材料費用を計上するもの																																										
正	<p>2.9. 割掛け対象表の項目に示す工事の内容</p> <p>対象表の項目に示す工事の内容は、共通仕様書第1章「表1-3 割掛け対象表の項目に示す工事の内容」による他、次のとおりとする。なお、これに要する費用は関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。</p> <p>【共通仮設費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有料道路料金費 (工事用機械の現場内移動) 切削ハーベイ工・打換工等</td> <td>舗装工(2.4m以上の機械施工)の施工において必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 仮設材(1) 仮設非常駐車帯工、交通規制工</td> <td>仮設材の運搬(1)において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: AS殻</td> <td>アスファルト殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: Co殻</td> <td>コンクリート殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄及び再利用: 土砂</td> <td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 流用土</td> <td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: 陶磁器くず</td> <td>陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: 廃プラスチック類</td> <td>廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物: 金属くず</td> <td>金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(片道)をいう。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【仮設工事費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストラット工</td> <td>インバート及び覆工受台施工において、内空変位発生時の対策としてストラット工に要する費用をいう。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【雑工事費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート打継目費 (処理シート①)</td> <td>コンクリートの鉛直打継目処理用シートの材料費用を計上するもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考	有料道路料金費 (工事用機械の現場内移動) 切削ハーベイ工・打換工等	舗装工(2.4m以上の機械施工)の施工において必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 仮設材(1) 仮設非常駐車帯工、交通規制工	仮設材の運搬(1)において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: AS殻	アスファルト殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: Co殻	コンクリート殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄及び再利用: 土砂	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 流用土	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: 陶磁器くず	陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: 廃プラスチック類	廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。		有料道路料金費 廃棄物: 金属くず	金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(片道)をいう。		割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考	ストラット工	インバート及び覆工受台施工において、内空変位発生時の対策としてストラット工に要する費用をいう。		割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考	コンクリート打継目費 (処理シート①)	コンクリートの鉛直打継目処理用シートの材料費用を計上するもの	
割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考																																									
有料道路料金費 (工事用機械の現場内移動) 切削ハーベイ工・打換工等	舗装工(2.4m以上の機械施工)の施工において必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 仮設材(1) 仮設非常駐車帯工、交通規制工	仮設材の運搬(1)において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: AS殻	アスファルト殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: Co殻	コンクリート殻の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄及び再利用: 土砂	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 流用土	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: 陶磁器くず	陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: 廃プラスチック類	廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(往復分)をいう。																																										
有料道路料金費 廃棄物: 金属くず	金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用(片道)をいう。																																										
割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考																																									
ストラット工	インバート及び覆工受台施工において、内空変位発生時の対策としてストラット工に要する費用をいう。																																										
割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	備考																																									
コンクリート打継目費 (処理シート①)	コンクリートの鉛直打継目処理用シートの材料費用を計上するもの																																										
備考	有料道路料金仮設材(1) → 有料道路料金仮設材(1) 仮設非常駐車帯工、交通規制工																																										

対象	特記仕様書 P. 61 30-9 材料調達に伴う変更												
誤	<p>議するものとする。</p> <p>(4) 間接工事費の増加費用の額について、監督員からの間接工事費増加費用の負担額協議書により受注者は同意書（様式1-1）を監督員に提出するものとする。</p> <p>なお、協議開始の日から28日以内に協議が整わない場合には、監督員が定め、受注者に通知する。</p> <p>30-8-5 受注者の責めに帰す事由の増加費用 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>30-8-6 実績変更対象費に基づく間接工事費の増加費用の算定 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合の増加費用の算定については、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①共通仮設費率分は、土木工事積算基準に基づく算出額から間接工事費計画書（様式8）に記載された共通仮設費率分の合計額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。 ②現場管理費は、土木工事積算基準に基づく算出額から間接工事費計画書（様式8）に記載された現場管理費の合計額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。 ③間接工事費の増加費用は、一般管理費等の費用を含む。 ④なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。 <p>30-9 材料調達に伴う変更</p> <p>30-9-1 対象となる資材等</p> <p>本工事の、「骨材」、「土砂」、「仮設材（鋼材）」については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当初調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に材料調達変更計画書（様式1-2）を提出のうえ監督員と協議するものとする。また、協議の結果、監督員が指示した場合は、当該地区からの調達完了後、購入費用及び輸送費等に要した費用の証明書類（実際の取引伝票等）を添付した材料調達実績報告書（様式1-3）を監督員へ提出するものとし、その費用について監督員と受注者とで協議により定めるものとする。なお、受注者の都合で調達した資材は協議対象としないものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>資材名</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インバート埋戻し工 インバート埋戻し</td> <td>骨材</td> <td>C-40</td> </tr> <tr> <td>簡易舗装工 粒度調整路盤工（t = 15cm）</td> <td>骨材</td> <td>粒度調整碎石（M40）</td> </tr> </tbody> </table> <p>30-10 実績価格調査票</p> <p>受注者は、契約締結後、見積活用方式に係る見積対象項目に対し下請契約したとき、または、現場組織が構築されたときは、本工事の入札前に提出した最終参考見積書と契約後の実態に基づく比較を行う「実績価格調査票（別添-4）」を作成し提出するものとする。なお、監督員は、提出された実績価格調査票に疑義がある場合は、施工体制点検などの場を活用して受注者や下請負人に聞き取り調査を行うものとする。</p> <p>30-11 虚偽申告</p> <p>受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び競争参加資格停止</p>	単価表の項目	資材名	規格	インバート埋戻し工 インバート埋戻し	骨材	C-40	簡易舗装工 粒度調整路盤工（t = 15cm）	骨材	粒度調整碎石（M40）			
単価表の項目	資材名	規格											
インバート埋戻し工 インバート埋戻し	骨材	C-40											
簡易舗装工 粒度調整路盤工（t = 15cm）	骨材	粒度調整碎石（M40）											
正	<p>議するものとする。</p> <p>(4) 間接工事費の増加費用の額について、監督員からの間接工事費増加費用の負担額協議書により受注者は同意書（様式1-1）を監督員に提出するものとする。</p> <p>なお、協議開始の日から28日以内に協議が整わない場合には、監督員が定め、受注者に通知する。</p> <p>30-8-5 受注者の責めに帰す事由の増加費用 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>30-8-6 実績変更対象費に基づく間接工事費の増加費用の算定 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合の増加費用の算定については、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①共通仮設費率分は、土木工事積算基準に基づく算出額から間接工事費計画書（様式8）に記載された共通仮設費率分の合計額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。 ②現場管理費は、土木工事積算基準に基づく算出額から間接工事費計画書（様式8）に記載された現場管理費の合計額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。 ③間接工事費の増加費用は、一般管理費等の費用を含む。 ④なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。 <p>30-9 材料調達に伴う変更</p> <p>30-9-1 対象となる資材等</p> <p>本工事の、「骨材」、「土砂」、「仮設材（鋼材）」については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当初調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に材料調達変更計画書（様式1-2）を提出のうえ監督員と協議するものとする。また、協議の結果、監督員が指示した場合は、当該地区からの調達完了後、購入費用及び輸送費等に要した費用の証明書類（実際の取引伝票等）を添付した材料調達実績報告書（様式1-3）を監督員へ提出するものとし、その費用について監督員と受注者とで協議により定めるものとする。なお、受注者の都合で調達した資材は協議対象としないものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>骨材</td> <td>C-40</td> <td>安曇野市</td> </tr> </tbody> </table> <p>30-9-2 対象となる資材等</p> <p>本工事の、「骨材」、「土砂」、「仮設材（鋼材）」については、安定的な確保を図るために、当初調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に材料調達変更計画書（様式1-2）を提出のうえ監督員と協議するものとする。また、協議の結果、監督員が指示した場合は、当該地区からの調達完了後、購入費用及び輸送費等に要した費用の証明書類（実際の取引伝票等）を添付した材料調達実績報告書（様式1-3）を監督員へ提出するものとし、その費用について監督員と受注者とで協議により定めるものとする。なお、受注者の都合で調達した資材は協議対象としないものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>資材名</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易舗装工 粒度調整路盤工（t = 15cm）</td> <td>骨材</td> <td>粒度調整碎石（M40）</td> </tr> </tbody> </table>	資材名	規格	調達地域等	骨材	C-40	安曇野市	単価表の項目	資材名	規格	簡易舗装工 粒度調整路盤工（t = 15cm）	骨材	粒度調整碎石（M40）
資材名	規格	調達地域等											
骨材	C-40	安曇野市											
単価表の項目	資材名	規格											
簡易舗装工 粒度調整路盤工（t = 15cm）	骨材	粒度調整碎石（M40）											
備考	30-9 材料調達に伴う変更 において 30-9-1 対象となる資材等 を30-9-1と30-9-2に分割いたしました。												

対象	設計図（インバート補強工編） 位置図（1/202）
誤	<p style="text-align: right;">1 / 202</p>
正	<p style="text-align: right;">1 / 202</p>
備考	安曇野 IC 転回場所及び更埴 IC 転回場所の追加

対象	設計図（インバート補強工編） 施工手順書(1) (194/202)
誤	<p style="text-align: right;">194 / 202</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p align="center">施工手順図(1) S=1:200 (参考図)</p> <p>下り線</p> <p>上り線</p> <p align="right">最終自動車道 施工トンネル 補強工事 図面の種類 施工手順図(1) 縮尺 1:200 図面番号 194 / 202 設計者名 施工者名 業務所名 東日本高速道路株式会社 関東支社 施工工事部</p> </div>
正	<p style="text-align: right;">194 / 202</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p align="center">施工手順図(1) S=1:200 (参考図)</p> <p>下り線</p> <p>上り線</p> <p align="right">最終自動車道 施工トンネル 補強工事 図面の種類 施工手順図(1) 縮尺 1:200 図面番号 194 / 202 設計者名 施工者名 業務所名 東日本高速道路株式会社 関東支社 施工工事部</p> </div>
備考	

対象	設計図（インバート補強工編） 施工手順書(2) (195/202)
誤	<p style="text-align: right;">195 / 202</p> 
正	<p style="text-align: right;">195 / 202</p> 
備考	

対象	設計図（インバート補強工編） 施工手順書(3) (196/202)																												
誤	<p style="text-align: right;">196 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(3) S=1:200 (参考図)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 18%;"> <p>下り線</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP9【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 トンネル施設移設工 トーナル支承取付</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP10【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 トンネル施設移設工 ケーブル撤去(光ケーブル等)</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP11【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 ケーブル撤去(光ケーブル等) 上り側切替作業</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP12-1【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 監査部 撤去 [2/2回目]</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP12-2【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 覆工受台 打設</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div>(1) 高圧・低圧・通信ケーブル移設(率計上工事) 坑外作業 : 工事用電力設備設置 渡り線施工</div> <div>(1) 高圧・低圧・通信ケーブル移設(率計上工事) 坑外作業 : 渡り線施工 トンネル内外 : 対面通行規制準備(率計上工事)</div> <div>(1) 光ケーブル上り側切替作業(別途工事)</div> <div>(1) 交通安全施設取外し (2) 監査部取壊し (3) 円形水路取壊し・縫石撤去 (4) 仮橋脚切断・撤去(Ag) (5) 覆工切欠き・脚部掘削</div> <div>(1) 型枠設置 (2) コンクリート打設・養生・脱型</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 18%;"> <p>上り線</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP9 上り線 走行側 計測工 (TS及びミラー取付け)</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP10 上り線 走行側 計測工 (TS及びミラー取付け)</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP11【昼夜連続車線規制】 上り線 走行側 ケーブル撤去(光ケーブル等)</p> </div> <div style="width: 18%; text-align: center;"> <p>STEP12</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div>(1) TSおよびミラー取り付け 坑外作業 : 渡り線施工 トンネル内外 : 対面通行規制準備(率計上工事)</div> <div>(1) TSおよびミラー取り付け 坑外作業 : 渡り線施工 トンネル内外 : 対面通行規制準備(率計上工事)</div> <div>(1) 光ケーブル上り側切替作業(別途工事)</div> </div> <div style="margin-top: 20px; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">高野自動車道 初代トンネル 増強工事</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計画の種類</td> <td style="padding: 2px;">施工手順図(3)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">編</td> <td style="padding: 2px;">月</td> <td style="padding: 2px;">1:200</td> <td style="padding: 2px;">説明書番号</td> <td style="padding: 2px;">196 / 202</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">設計者会社名</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">施工会社名</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">審査会社名</td> <td colspan="4">東日本高速道路株式会社 関東支社</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">監修会社名</td> <td colspan="4">東日本高速道路株式会社 関東支社</td> </tr> </table> </div> </div>	高野自動車道 初代トンネル 増強工事	計画の種類	施工手順図(3)	編	月	1:200	説明書番号	196 / 202	設計者会社名					施工会社名					審査会社名	東日本高速道路株式会社 関東支社				監修会社名	東日本高速道路株式会社 関東支社			
高野自動車道 初代トンネル 増強工事																													
計画の種類	施工手順図(3)																												
編	月	1:200	説明書番号	196 / 202																									
設計者会社名																													
施工会社名																													
審査会社名	東日本高速道路株式会社 関東支社																												
監修会社名	東日本高速道路株式会社 関東支社																												
正	<p style="text-align: right;">196 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(3) S=1:200 (参考図)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 18%;"> <p>下り線</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP17-18【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 トンネル施設移設工 トーナル支承取付</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP17-18【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 ケーブル撤去(光ケーブル等) 上り側切替作業</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP19-20-21【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 ケーブル撤去(光ケーブル等) 監査部 撤去 [2/2回目]</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP22【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 覆工受台 打設</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP23-24-25【昼夜連続車線規制】 下り線 走行側 円形水路 設置 監査部 復旧</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div>(1) 高圧・低圧・通信ケーブル移設(率計上工事) 坑外作業 : 渡り線施工 トンネル内外 : 対面通行規制準備(率計上工事)</div> <div>(1) 光ケーブル上り側切替作業(別途工事)</div> <div>(1) 交通安全施設取外し (2) 監査部取壊し (3) 円形水路取壊し・縫石撤去 (4) 仮橋脚切断・撤去(Ag) (5) 覆工切欠き・脚部掘削</div> <div>(1) 型枠設置 (2) コンクリート打設・養生・脱型</div> <div>(1) 円形水路、縫石、管路工設置 (2) 監査部設置 (3) 基面整正工 (4) 仮橋脚(Ag) (5) 路面標示工(外側縁) (6) 光ケーブル、メタル軽線復旧(別途工事)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 18%;"> <p>上り線</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP12【昼夜連続車線規制】 上り線 走行側 基面整正工</p> </div> <div style="width: 18%;"> <p>STEP12 上り線 走行側 トンネル施設移設工 光ケーブル(後期) 基面</p> </div> <div style="width: 18%; text-align: center;"> <p>STEP12</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div>(1) トンネル内外 : 基面整正工</div> <div>(1) 光ケーブル上り側切替作業(別途工事)</div> </div> <div style="margin-top: 20px; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">高野自動車道 初代トンネル 増強工事</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計画の種類</td> <td style="padding: 2px;">施工手順図(3)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">編</td> <td style="padding: 2px;">月</td> <td style="padding: 2px;">1:200</td> <td style="padding: 2px;">説明書番号</td> <td style="padding: 2px;">196 / 202</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">設計者会社名</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">施工会社名</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">審査会社名</td> <td colspan="4">東日本高速道路株式会社 関東支社</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">監修会社名</td> <td colspan="4">東日本高速道路株式会社 関東支社</td> </tr> </table> </div> </div>	高野自動車道 初代トンネル 増強工事	計画の種類	施工手順図(3)	編	月	1:200	説明書番号	196 / 202	設計者会社名					施工会社名					審査会社名	東日本高速道路株式会社 関東支社				監修会社名	東日本高速道路株式会社 関東支社			
高野自動車道 初代トンネル 増強工事																													
計画の種類	施工手順図(3)																												
編	月	1:200	説明書番号	196 / 202																									
設計者会社名																													
施工会社名																													
審査会社名	東日本高速道路株式会社 関東支社																												
監修会社名	東日本高速道路株式会社 関東支社																												
備考																													

対象	設計図（インバート補強工編） 施工手順書(4) (197/202)
誤	<p style="text-align: right;">197 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(4) S=1:200 (参考図)</p> <p>下り線</p> <p>STEP12-3 [昼夜連続車線規制] 下り線 通行側 円形水路 設置 監査廊 復旧</p> <p>STEP13～14 [対面通行運用中]</p> <p>上り線</p> <p>STEP13-1 [昼夜連続車線規制] 上り線 通行側 監査廊撤去</p> <p>STEP13-2 [昼夜連続車線規制] 上り線 通行側 施工安台 打設</p> <p>STEP13-3 [昼夜連続車線規制] 上り線 通行側 壁付水路 設置</p> <p>STEP14-1 [昼夜連続車線規制] 上り線 通行側 監査廊 撤去</p> <p>トンネル内外：対面通行規制準備</p> <p>トネル内： (1) 埋戻し(路床部) (2) 円形水路、縫石、管路工設置 (3) 監査廊設置 (4) 仮舗装(Aa) (5) 路面標示工(外側線) (6) 光ケーブル、メタル軸線復旧(別途工事)</p> <p>トネル内： (1) ハンドレール取外し、監査員通路(天端・壁)切削・撤去 (2) 多孔陶管撤去 (3) 円形水路取締し (4) 仮舗装切削・撤去(Aa) (5) 覆工切欠き・脚部掘削</p> <p>トネル内： (1) 給水管支持金具取付、既設支持金具撤去 (2) 型枠設置 (3) コンクリート打設・養生・脱型</p> <p>トネル内： (1) 埋戻し(路床部) (2) 施工用コンクリート設置 (3) 仮排水取締し (4) 仮舗装(Aa) (5) 路面標示工(外側線)</p> <p>トネル内外： (1) 交通安全施設取外し (2) 監査廊取締し (3) 円形水路取締し・縫石撤去 (4) 仮舗装切削・撤去(Aa) (5) 覆工切欠き・脚部掘削</p> <p style="text-align: right;">東日本高速道路 株式会社 施工工事 図面の種類 施工手順図(4) 縮尺 1:200 図面番号 197 / 202 設計者名 施工者名 監修者名 東日本高速道路株式会社 関東支社 監修者名</p>
正	<p style="text-align: right;">197 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(4) S=1:200 (参考図)</p> <p>下り線</p> <p>STEP13～23 [対面通行運用中]</p> <p>上り線</p> <p>STEP13-14-15-16 [昼夜連続車線規制] 上り線 通行側 監査員通路 撤去</p> <p>STEP13-14-15-16-17 [昼夜連続車線規制] 上り線 通行側 施工安台 打設</p> <p>STEP18-19-20-21-22 [昼夜連続車線規制] 上り線 通行側 壁付水路 設置</p> <p>STEP23 [昼夜連続車線規制] 上り線 通行側 監査廊 撤去</p> <p>トネル内外：対面通行規制準備</p> <p>トネル内： (1) ハンドレール取外し、監査員通路(天端・壁)切削・撤去 (2) 多孔陶管撤去 (3) 円形水路取締し (4) 仮舗装切削・撤去(Aa) (5) 覆工切欠き・脚部掘削</p> <p>トネル内： (1) 給水管支持金具取付、既設支持金具撤去 (2) 型枠設置 (3) コンクリート打設・養生・脱型</p> <p>トネル内： (1) 埋戻し(路床部) (2) 施工用コンクリート設置 (3) 仮排水取締し (4) 仮舗装(Aa) (5) 路面標示工(外側線)</p> <p>トネル内外： (1) 交通安全施設取外し (2) 監査廊取締し (3) 円形水路取締し・縫石撤去 (4) 仮舗装切削・撤去(Aa) (5) 覆工切欠き・脚部掘削</p> <p style="text-align: right;">東日本高速道路 株式会社 施工工事 図面の種類 施工手順図(4) 縮尺 1:200 図面番号 197 / 202 設計者名 施工者名 監修者名 東日本高速道路株式会社 関東支社 監修者名</p>
備考	

対象	設計図（インバート補強工編） 施工手順書(5) (198/202)
誤	<p style="text-align: right;">198 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(5) S=1:200 (参考図)</p> <p>下り線</p> <p>STEP15~22 [対面通行運用中]</p> <p>上り線</p> <p>STEP14-2 [昼夜連続作業規制] 上り線 通行側 覆工受台 打設</p> <p>STEP14-3 [昼夜連続作業規制] 上り線 通行側 整直第一部 備付 (→仰拱部はSTEP15にて施工)</p> <p>STEP15-1 [全面通行止] 上り線 通行側 インバート 摺剤</p> <p>STEP15-2 [全面通行止] 上り線 通行側 インバート 設置</p> <p>STEP15-3 [全面通行止] 上り線 通行側 埋設工</p> <p>(1) 型枠設置 (2) コンクリート打設・養生・脱型</p> <p>(1) 仮排水 (中央排水部) (2) 仮舗装 (As舗装) 切断・撤去 (3) 既設中央排水工撤去 (4) インバート掘削</p> <p>(1) 仮排水 (中央排水部) (2) 仮舗装 (As舗装) 切断・撤去 (3) 既設中央排水工撤去 (4) インバート掘削</p> <p>(1) 埋戻し (路床部) (2) 中央排水工、横断排水工の設置</p> <p>資料登録票 施工手順図(5) 規格の種類: 1:200 施工番号: 198 / 202 設計会社名: 施工会社名: 業務所名: 東日本高速道路株式会社 関東支社 監理工事部</p>
正	<p style="text-align: right;">198 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(5) S=1:200 (参考図)</p> <p>下り線</p> <p>STEP15~22 [対面通行運用中]</p> <p>上り線</p> <p>STEP24 [昼夜連続作業規制] 上り線 通行側 整直工受台 打設</p> <p>STEP25 [昼夜連続作業規制] 上り線 通行側 整直第一部 備付 (→仰拱部はSTEP27にて施工)</p> <p>STEP27-1 [全面通行止] 上り線 通行側 インバート 摺剤</p> <p>STEP27-2 [全面通行止] 上り線 通行側 インバート 設置</p> <p>STEP27-3 [全面通行止] 上り線 通行側 埋設工</p> <p>(1) 型枠設置 (2) コンクリート打設・養生・脱型</p> <p>(1) 仮排水 (中央排水部) (2) 丹形水路、縫石設置 (3) 仮舗装 (As)</p> <p>(1) 仮排水 (中央排水部) (2) 仮舗装 (As舗装) 切断・撤去 (3) 既設中央排水工撤去 (4) インバート掘削</p> <p>(1) 埋戻し (路床部) (2) 中央排水工、横断排水工の設置</p> <p>資料登録票 施工手順図(5) 規格の種類: 1:200 施工番号: 198 / 202 設計会社名: 施工会社名: 業務所名: 東日本高速道路株式会社 関東支社 監理工事部</p>
備考	

対象	設計図（インパート補強工編） 施工手順書(6) (199/202)
誤	<p style="text-align: right;">199 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(6) S=1:200 (参考図)</p> <p>STEP15～22 [対面通行運用中]</p> <p>下り線</p> <p>STEP16-1 [全面通行止] 上り線 通過側 インパート 施工 STEP16-2 [全面通行止] 上り線 通過側 インパート 施工 STEP16-3 [全面通行止] 上り線 通過側 埋設工 STEP17 [全面通行止] 上り線 通過側 監視員通路 復旧 STEP18 [全面通行止] 上り線 通過側 緊急部 復旧</p> <p>上り線</p> <p>(1) 仮舗装 (As舗装) 切断・撤去 (2) インパート 施工</p> <p>(1) インパートコンクリート打設 (2) コンクリート養生</p> <p>(1) 埋戻し (路床部) (2) 横断排水工の設置</p> <p>(1) ハンドホール・多孔陶管設置 (2) 埋戻し・シールコンクリート打設・ハンドレール設置</p> <p>(1) 埋戻し・シールコンクリート打設</p> <p>資料番号: 高野自動車道 新料トンネル 補強工事 図面の種類: 施工手順図(6) 縮尺: 1:200 図面番号: 199 / 202 設計者氏名: 施工者氏名: 監修者氏名: 実施者氏名:</p>
正	<p style="text-align: right;">199 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(6) S=1:200 (参考図)</p> <p>STEP28～29 [対面通行運用中]</p> <p>下り線</p> <p>STEP28-1 [全面通行止] 上り線 通過側 インパート 施工 STEP28-2 [全面通行止] 上り線 通過側 インパート 施工 STEP28-3 [全面通行止] 上り線 通過側 埋設工 STEP29-1 [全面通行止] 上り線 通過側 監視員通路 復旧 STEP29-2 [全面通行止] 上り線 通過側 緊急部 復旧</p> <p>上り線</p> <p>(1) 仮舗装 (As舗装) 切断・撤去 (2) インパート 施工</p> <p>(1) インパートコンクリート打設 (2) コンクリート養生</p> <p>(1) 埋戻し (路床部) (2) 横断排水工の設置</p> <p>(1) ハンドホール・多孔陶管設置 (2) 埋戻し・シールコンクリート打設・ハンドレール設置</p> <p>資料番号: 高野自動車道 新料トンネル 補強工事 図面の種類: 施工手順図(6) 縮尺: 1:200 図面番号: 199 / 202 設計者氏名: 施工者氏名: 監修者氏名: 実施者氏名:</p>
備考	

対象	設計図（インバート補強工編） 施工手順書(7) (200/202)														
誤	<p style="text-align: right;">200 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(7) S=1:200 (参考図)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>下り線</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>下り線 STEP22後 工事抑制期間のため トンネル内外：対面通行規制解除準備 移動式防護柵の端寄せ・路面標示書換え</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>上り線</p> <p>(1) 本舗装(A5舗装)の設置 路盤工: 本舗装復旧</p> <p>(1) 切削オーバーレイ (t=10cm)</p> <p>(1) 切削オーバーレイ (t=4cm)</p> <p>工事完了</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">高野自動車道 沿線トンネル 延長工事</td> </tr> <tr> <td>説明の種類</td> <td>施工手順図(7)</td> </tr> <tr> <td>説明月日</td> <td>1.200</td> </tr> <tr> <td>説明年月</td> <td>200 / 202</td> </tr> <tr> <td>説明会社名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工会社名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務所名</td> <td>東日本高速道路株式会社 関東支社 施工二部 実施部</td> </tr> </table> </div> </div>	高野自動車道 沿線トンネル 延長工事		説明の種類	施工手順図(7)	説明月日	1.200	説明年月	200 / 202	説明会社名		施工会社名		事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 施工二部 実施部
高野自動車道 沿線トンネル 延長工事															
説明の種類	施工手順図(7)														
説明月日	1.200														
説明年月	200 / 202														
説明会社名															
施工会社名															
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 施工二部 実施部														
正	<p style="text-align: right;">200 / 202</p> <p style="text-align: center;">施工手順図(7) S=1:200 (参考図)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>下り線</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>下り線 STEP30後 工事抑制期間のため トンネル内外：対面通行規制解除準備 移動式防護柵の端寄せ・路面標示書換え</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>上り線</p> <p>(1) 本舗装(A5舗装)の設置 路盤工: 本舗装復旧</p> <p>(1) 切削オーバーレイ (t=10cm)</p> <p>(1) 切削オーバーレイ (t=4cm)</p> <p>上り線インバート補強工事完了</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">高野自動車道 沿線トンネル 延長工事</td> </tr> <tr> <td>説明の種類</td> <td>施工手順図(7)</td> </tr> <tr> <td>説明月日</td> <td>1.200</td> </tr> <tr> <td>説明年月</td> <td>200 / 202</td> </tr> <tr> <td>説明会社名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工会社名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務所名</td> <td>東日本高速道路株式会社 関東支社 施工二部 実施部</td> </tr> </table> </div> </div>	高野自動車道 沿線トンネル 延長工事		説明の種類	施工手順図(7)	説明月日	1.200	説明年月	200 / 202	説明会社名		施工会社名		事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 施工二部 実施部
高野自動車道 沿線トンネル 延長工事															
説明の種類	施工手順図(7)														
説明月日	1.200														
説明年月	200 / 202														
説明会社名															
施工会社名															
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 施工二部 実施部														
備考															

対象	設計図（インバート補強工編） 施工手順書(8) (201/202)
誤	<p style="text-align: right;">201 / 202</p>
正	<p style="text-align: right;">201 / 202</p>
備考	

対象	設計図（インバート補強工編） 施工手順書(9) (202/202)
誤	<p style="text-align: right;">202 / 202</p>
正	<p style="text-align: right;">202 / 202</p>
備考	

対象	割掛対象表 P. 4 割掛先契約項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
誤	<p><積算データ管理></p> <p style="text-align: center;">* * * 割掛対象表 * * *</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">割掛項目</th> <th rowspan="2">◎共通仮設費</th> <th>搬【切削オーバーレイ工による運</th> <th>一バーレ・打換工の現場内移動【装切削等材】</th> <th>仮設車帯工・仮鋪装【仮設非常】</th> <th>土質等試験費</th> <th>はく離抵抗試験費</th> <th>場内移動</th> <th>有料道路料金費(工事用機械の現)</th> <th>1) 有料道路料金費</th> <th>有料道路料金費</th> <th>有料道路料金費(土砂)</th> <th>有料道路料金費</th> <th>有料道路料金費</th> <th>スチック類</th> <th>有料道路料金費</th> </tr> <tr> <th>機械の貨物自動車等による運</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割掛先契約項目</td><td></td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td></tr> <tr> <td>構造物等取扱し工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>コンクリート構造物取扱しType A(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>コンクリート構造物取扱しType B(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>アスファルト舗装版取扱しType A(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>コンクリート舗装版取扱しType A(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>トンネル部管路付帯工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>吊方式支持金具A(設置・撤去)(昼夜)(上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>吊方式支持金具B(設置・撤去)(昼夜)(上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>受方式支持金具(撤去)(昼夜)(上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>吊方式支持金具A(設置・撤去)(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>吊方式支持金具B(設置・撤去)(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>受方式支持金具(撤去)(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>トンネル部保護土工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>撤去(昼夜)(上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>保護土工(昼夜)(上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>撤去(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) 変動・固定の部分… “固” は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。</p>	割掛項目	◎共通仮設費	搬【切削オーバーレイ工による運	一バーレ・打換工の現場内移動【装切削等材】	仮設車帯工・仮鋪装【仮設非常】	土質等試験費	はく離抵抗試験費	場内移動	有料道路料金費(工事用機械の現)	1) 有料道路料金費	有料道路料金費	有料道路料金費(土砂)	有料道路料金費	有料道路料金費	スチック類	有料道路料金費	機械の貨物自動車等による運	割掛先契約項目		固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	構造物等取扱し工											○				○	コンクリート構造物取扱しType A(昼夜)(下)																コンクリート構造物取扱しType B(昼夜)(下)											○					アスファルト舗装版取扱しType A(昼夜)(下)											○					コンクリート舗装版取扱しType A(昼夜)(下)											○					トンネル部管路付帯工															○	吊方式支持金具A(設置・撤去)(昼夜)(上)															○	吊方式支持金具B(設置・撤去)(昼夜)(上)															○	受方式支持金具(撤去)(昼夜)(上)															○	吊方式支持金具A(設置・撤去)(昼夜)(下)															○	吊方式支持金具B(設置・撤去)(昼夜)(下)															○	受方式支持金具(撤去)(昼夜)(下)															○	トンネル部保護土工												○				撤去(昼夜)(上)												○				保護土工(昼夜)(上)												○				撤去(昼夜)(下)												○																	
割掛項目	◎共通仮設費			搬【切削オーバーレイ工による運	一バーレ・打換工の現場内移動【装切削等材】	仮設車帯工・仮鋪装【仮設非常】	土質等試験費	はく離抵抗試験費	場内移動	有料道路料金費(工事用機械の現)	1) 有料道路料金費	有料道路料金費	有料道路料金費(土砂)	有料道路料金費	有料道路料金費	スチック類	有料道路料金費																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運																																																																																																																																																																																																																																																																																																
割掛先契約項目		固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
構造物等取扱し工											○				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
コンクリート構造物取扱しType A(昼夜)(下)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
コンクリート構造物取扱しType B(昼夜)(下)											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
アスファルト舗装版取扱しType A(昼夜)(下)											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
コンクリート舗装版取扱しType A(昼夜)(下)											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
トンネル部管路付帯工															○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
吊方式支持金具A(設置・撤去)(昼夜)(上)															○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
吊方式支持金具B(設置・撤去)(昼夜)(上)															○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
受方式支持金具(撤去)(昼夜)(上)															○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
吊方式支持金具A(設置・撤去)(昼夜)(下)															○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
吊方式支持金具B(設置・撤去)(昼夜)(下)															○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
受方式支持金具(撤去)(昼夜)(下)															○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
トンネル部保護土工												○																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
撤去(昼夜)(上)												○																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
保護土工(昼夜)(上)												○																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
撤去(昼夜)(下)												○																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
正	<p><積算データ管理></p> <p style="text-align: center;">* * * 割掛対象表 * * *</p> <p style="text-align: right;">作成日 2025/11/13 4頁</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">割掛け項目</th> <th rowspan="2">◎共通仮設費</th> <th>搬【切削オーバーレイ工による運</th> <th>一バーレ・打換工の現場内移動【装切削等材】</th> <th>仮設車帯工・仮鋪装【仮設非常】</th> <th>土質等試験費</th> <th>はく離抵抗試験費</th> <th>場内移動</th> <th>有料道路料金費(工事用機械の現)</th> <th>1) 有料道路料金費</th> <th>有料道路料金費</th> <th>有料道路料金費(土砂)</th> <th>有料道路料金費</th> <th>有料道路料金費</th> <th>スチック類</th> <th>有料道路料金費</th> </tr> <tr> <th>機械の貨物自動車等による運</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割掛け項目</td><td></td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td><td>固</td></tr> <tr> <td>構造物等取扱し工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>コンクリート構造物取扱しType A(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>コンクリート構造物取扱しType B(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>アスファルト舗装版取扱しType A(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>コンクリート舗装版取扱しType A(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>トンネル部保護土工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>撤去(昼夜)(上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>保護土工(昼夜)(上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>撤去(昼夜)(下)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) 変動・固定の部分… “固” は固定先割掛けを示し、空白は変動的割掛けを示す。</p>	割掛け項目	◎共通仮設費	搬【切削オーバーレイ工による運	一バーレ・打換工の現場内移動【装切削等材】	仮設車帯工・仮鋪装【仮設非常】	土質等試験費	はく離抵抗試験費	場内移動	有料道路料金費(工事用機械の現)	1) 有料道路料金費	有料道路料金費	有料道路料金費(土砂)	有料道路料金費	有料道路料金費	スチック類	有料道路料金費	機械の貨物自動車等による運	割掛け項目		固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	構造物等取扱し工											○				○	コンクリート構造物取扱しType A(昼夜)(下)											○				○	コンクリート構造物取扱しType B(昼夜)(下)											○					アスファルト舗装版取扱しType A(昼夜)(下)											○					コンクリート舗装版取扱しType A(昼夜)(下)											○					トンネル部保護土工																撤去(昼夜)(上)											○					保護土工(昼夜)(上)											○					撤去(昼夜)(下)											○																																																																																																																																		
割掛け項目	◎共通仮設費			搬【切削オーバーレイ工による運	一バーレ・打換工の現場内移動【装切削等材】	仮設車帯工・仮鋪装【仮設非常】	土質等試験費	はく離抵抗試験費	場内移動	有料道路料金費(工事用機械の現)	1) 有料道路料金費	有料道路料金費	有料道路料金費(土砂)	有料道路料金費	有料道路料金費	スチック類	有料道路料金費																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運	機械の貨物自動車等による運																																																																																																																																																																																																																																																																																																
割掛け項目		固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
構造物等取扱し工											○				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
コンクリート構造物取扱しType A(昼夜)(下)											○				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
コンクリート構造物取扱しType B(昼夜)(下)											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
アスファルト舗装版取扱しType A(昼夜)(下)											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
コンクリート舗装版取扱しType A(昼夜)(下)											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
トンネル部保護土工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
撤去(昼夜)(上)											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
保護土工(昼夜)(上)											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
撤去(昼夜)(下)											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
備考	交通規制工 対面通行規制V×1(設置保守)、(撤去保守)の追加																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

対象	割掛対象表参考内訳書 P. 1 仮設材の運搬費（1）																															
誤	<p style="text-align: center;">【共通仮設費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛項目対象表 の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の貨物 自動車等による 運搬 【切削カーボーライ エ】</td> <td>質量20t以上の建設機 械の貨物自動車等によ る運搬及び運搬時の損 料に要する費用をい う。</td> <td>大型路面切削機2.0m -重量26t-1台-9往復 (試験舗装1回、基面整正工6回(安曇野側上下線、長 野側上下線)、下り線切削カーボーライ工2回) 運搬基地～現場間運搬距離：L=58.7Km(片道) (運搬基地：県庁所在地(長野県庁))</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>工事用機械の現 場内移動【切削 カーボーライ工・打 換工・仮舗装工 等】</td> <td>高速道路上で行う舗装 工事における、基地か ら現場までの貨物自動 車による運搬移動に要 する費用をいう。</td> <td>大型路面切削機2.0m 1台-9往復 Asフリッシャー(2.4~6.0m) 1台-24往復 ロードローラ(10t~12t) 1台-24往復 タイヤローラ(8t~30t) 1台-24往復 振動ローラ(4t級) 1台-24往復 モータグレーダ(3.1m) 1台-24往復 基地⇒現場間運搬距離：L=23.9Km(片道) (作業基地：麻績IC(内プラ作業基地))</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>仮設材の運搬費 (1) 【仮設非常駐車 帶工】</td> <td>仮設材等(仮橋、鋼矢 板、H形鋼、覆工板 等)の運搬に要する費 用をいう。</td> <td>仮設防護柵 長野県庁～現場(明科トンネル安曇野坑口側)： L=58.7Km(片道)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土質等試験費</td> <td>土壤汚染対策法の試験 に要する費用をいう。</td> <td>確認する項目 土壤汚染対策法に定められている第二 種特定有害物質 重金属等 溶出10項目 含有9項目 12回(内訳：10SP程度に1回) 土の採取において下り線は追越側、上り線は先行で施 工する側の覆工受台掘削時に行うものとし、シバート施 工前には試験結果を提出するもの。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>はく離抵抗試験 費</td> <td>舗装工事における粗骨 材及びアスファルト舗装混合 物のはく離抵抗性の確 認に必要な水浸ホイー ルトラッキング試験に 要する費用をいう。</td> <td>試験枚数-14枚 【配合試験】 表層用：高機能舗装II型用混合物：2枚 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚×配合試 験の3粒度) 【試験練り】 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚(最適 固め温度)×3枚(最適アスファルト量及び±0.3%特記で追 記するもの))</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費</td> <td>舗装工(2.4m以上の機 械施工)の施工におい ・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数 ◆大型路面切削機 - 特大 9往復</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				割掛項目対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	建設機械の貨物 自動車等による 運搬 【切削カーボーライ エ】	質量20t以上の建設機 械の貨物自動車等によ る運搬及び運搬時の損 料に要する費用をい う。	大型路面切削機2.0m -重量26t-1台-9往復 (試験舗装1回、基面整正工6回(安曇野側上下線、長 野側上下線)、下り線切削カーボーライ工2回) 運搬基地～現場間運搬距離：L=58.7Km(片道) (運搬基地：県庁所在地(長野県庁))	-	工事用機械の現 場内移動【切削 カーボーライ工・打 換工・仮舗装工 等】	高速道路上で行う舗装 工事における、基地か ら現場までの貨物自動 車による運搬移動に要 する費用をいう。	大型路面切削機2.0m 1台-9往復 Asフリッシャー(2.4~6.0m) 1台-24往復 ロードローラ(10t~12t) 1台-24往復 タイヤローラ(8t~30t) 1台-24往復 振動ローラ(4t級) 1台-24往復 モータグレーダ(3.1m) 1台-24往復 基地⇒現場間運搬距離：L=23.9Km(片道) (作業基地：麻績IC(内プラ作業基地))	-	仮設材の運搬費 (1) 【仮設非常駐車 帶工】	仮設材等(仮橋、鋼矢 板、H形鋼、覆工板 等)の運搬に要する費 用をいう。	仮設防護柵 長野県庁～現場(明科トンネル安曇野坑口側)： L=58.7Km(片道)	-	土質等試験費	土壤汚染対策法の試験 に要する費用をいう。	確認する項目 土壤汚染対策法に定められている第二 種特定有害物質 重金属等 溶出10項目 含有9項目 12回(内訳：10SP程度に1回) 土の採取において下り線は追越側、上り線は先行で施 工する側の覆工受台掘削時に行うものとし、シバート施 工前には試験結果を提出するもの。	-	はく離抵抗試験 費	舗装工事における粗骨 材及びアスファルト舗装混合 物のはく離抵抗性の確 認に必要な水浸ホイー ルトラッキング試験に 要する費用をいう。	試験枚数-14枚 【配合試験】 表層用：高機能舗装II型用混合物：2枚 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚×配合試 験の3粒度) 【試験練り】 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚(最適 固め温度)×3枚(最適アスファルト量及び±0.3%特記で追 記するもの))	-	有料道路料金費	舗装工(2.4m以上の機 械施工)の施工におい ・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数 ◆大型路面切削機 - 特大 9往復		-
割掛項目対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																													
建設機械の貨物 自動車等による 運搬 【切削カーボーライ エ】	質量20t以上の建設機 械の貨物自動車等によ る運搬及び運搬時の損 料に要する費用をい う。	大型路面切削機2.0m -重量26t-1台-9往復 (試験舗装1回、基面整正工6回(安曇野側上下線、長 野側上下線)、下り線切削カーボーライ工2回) 運搬基地～現場間運搬距離：L=58.7Km(片道) (運搬基地：県庁所在地(長野県庁))	-																													
工事用機械の現 場内移動【切削 カーボーライ工・打 換工・仮舗装工 等】	高速道路上で行う舗装 工事における、基地か ら現場までの貨物自動 車による運搬移動に要 する費用をいう。	大型路面切削機2.0m 1台-9往復 Asフリッシャー(2.4~6.0m) 1台-24往復 ロードローラ(10t~12t) 1台-24往復 タイヤローラ(8t~30t) 1台-24往復 振動ローラ(4t級) 1台-24往復 モータグレーダ(3.1m) 1台-24往復 基地⇒現場間運搬距離：L=23.9Km(片道) (作業基地：麻績IC(内プラ作業基地))	-																													
仮設材の運搬費 (1) 【仮設非常駐車 帶工】	仮設材等(仮橋、鋼矢 板、H形鋼、覆工板 等)の運搬に要する費 用をいう。	仮設防護柵 長野県庁～現場(明科トンネル安曇野坑口側)： L=58.7Km(片道)	-																													
土質等試験費	土壤汚染対策法の試験 に要する費用をいう。	確認する項目 土壤汚染対策法に定められている第二 種特定有害物質 重金属等 溶出10項目 含有9項目 12回(内訳：10SP程度に1回) 土の採取において下り線は追越側、上り線は先行で施 工する側の覆工受台掘削時に行うものとし、シバート施 工前には試験結果を提出するもの。	-																													
はく離抵抗試験 費	舗装工事における粗骨 材及びアスファルト舗装混合 物のはく離抵抗性の確 認に必要な水浸ホイー ルトラッキング試験に 要する費用をいう。	試験枚数-14枚 【配合試験】 表層用：高機能舗装II型用混合物：2枚 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚×配合試 験の3粒度) 【試験練り】 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚(最適 固め温度)×3枚(最適アスファルト量及び±0.3%特記で追 記するもの))	-																													
有料道路料金費	舗装工(2.4m以上の機 械施工)の施工におい ・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数 ◆大型路面切削機 - 特大 9往復		-																													
正	<p style="text-align: center;">【共通仮設費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表 の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械の貨物 自動車等による 運搬 【切削カーボーライ エ】</td> <td>質量20t以上の建設機 械の貨物自動車等によ る運搬及び運搬時の損 料に要する費用をい う。</td> <td>大型路面切削機2.0m -重量26t-1台-9往復 (試験舗装1回、基面整正工6回(安曇野側上下線、長 野側上下線)、下り線切削カーボーライ工2回) 運搬基地～現場間運搬距離：L=58.7Km(片道) (運搬基地：県庁所在地(長野県庁))</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>工事用機械の現 場内移動【切削 カーボーライ工・打 換工・仮舗装工 等】</td> <td>高速道路上で行う舗装 工事における、基地か ら現場までの貨物自動 車による運搬移動に要 する費用をいう。</td> <td>大型路面切削機2.0m 1台-9往復 Asフリッシャー(2.4~6.0m) 1台-24往復 ロードローラ(10t~12t) 1台-24往復 タイヤローラ(8t~30t) 1台-24往復 振動ローラ(4t級) 1台-24往復 モータグレーダ(3.1m) 1台-24往復 基地⇒現場間運搬距離：L=23.9Km(片道) (作業基地：麻績IC(内プラ作業基地))</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>仮設材の運搬費 (1) 【仮設非常駐車 帶工、交通規制 工】</td> <td>仮設材等(仮橋、鋼矢 板、H形鋼、覆工板 等)の運搬に要する費 用をいう。</td> <td>仮設防護柵 長野県庁～現場(明科トンネル安曇野坑口側)： L=58.7Km(片道)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土質等試験費</td> <td>土壤汚染対策法の試験 に要する費用をいう。</td> <td>確認する項目 土壤汚染対策法に定められている第二 種特定有害物質 重金属等 溶出10項目 含有9項目 12回(内訳：10SP程度に1回) 土の採取において下り線は追越側、上り線は先行で施 工する側の覆工受台掘削時に行うものとし、シバート施 工前には試験結果を提出するもの。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>はく離抵抗試験 費</td> <td>舗装工事における粗骨 材及びアスファルト舗装混合 物のはく離抵抗性の確 認に必要な水浸ホイー ルトラッキング試験に 要する費用をいう。</td> <td>試験枚数-14枚 【配合試験】 表層用：高機能舗装II型用混合物：2枚 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚×配合試 験の3粒度) 【試験練り】 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚(最適 固め温度)×3枚(最適アスファルト量及び±0.3%特記で追 記するもの))</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有料道路料金費</td> <td>舗装工(2.4m以上の機 械施工)の施工におい ・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				割掛け項目対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	建設機械の貨物 自動車等による 運搬 【切削カーボーライ エ】	質量20t以上の建設機 械の貨物自動車等によ る運搬及び運搬時の損 料に要する費用をい う。	大型路面切削機2.0m -重量26t-1台-9往復 (試験舗装1回、基面整正工6回(安曇野側上下線、長 野側上下線)、下り線切削カーボーライ工2回) 運搬基地～現場間運搬距離：L=58.7Km(片道) (運搬基地：県庁所在地(長野県庁))	-	工事用機械の現 場内移動【切削 カーボーライ工・打 換工・仮舗装工 等】	高速道路上で行う舗装 工事における、基地か ら現場までの貨物自動 車による運搬移動に要 する費用をいう。	大型路面切削機2.0m 1台-9往復 Asフリッシャー(2.4~6.0m) 1台-24往復 ロードローラ(10t~12t) 1台-24往復 タイヤローラ(8t~30t) 1台-24往復 振動ローラ(4t級) 1台-24往復 モータグレーダ(3.1m) 1台-24往復 基地⇒現場間運搬距離：L=23.9Km(片道) (作業基地：麻績IC(内プラ作業基地))	-	仮設材の運搬費 (1) 【仮設非常駐車 帶工、交通規制 工】	仮設材等(仮橋、鋼矢 板、H形鋼、覆工板 等)の運搬に要する費 用をいう。	仮設防護柵 長野県庁～現場(明科トンネル安曇野坑口側)： L=58.7Km(片道)	-	土質等試験費	土壤汚染対策法の試験 に要する費用をいう。	確認する項目 土壤汚染対策法に定められている第二 種特定有害物質 重金属等 溶出10項目 含有9項目 12回(内訳：10SP程度に1回) 土の採取において下り線は追越側、上り線は先行で施 工する側の覆工受台掘削時に行うものとし、シバート施 工前には試験結果を提出するもの。	-	はく離抵抗試験 費	舗装工事における粗骨 材及びアスファルト舗装混合 物のはく離抵抗性の確 認に必要な水浸ホイー ルトラッキング試験に 要する費用をいう。	試験枚数-14枚 【配合試験】 表層用：高機能舗装II型用混合物：2枚 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚×配合試 験の3粒度) 【試験練り】 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚(最適 固め温度)×3枚(最適アスファルト量及び±0.3%特記で追 記するもの))	-	有料道路料金費	舗装工(2.4m以上の機 械施工)の施工におい ・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数		-
割掛け項目対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																													
建設機械の貨物 自動車等による 運搬 【切削カーボーライ エ】	質量20t以上の建設機 械の貨物自動車等によ る運搬及び運搬時の損 料に要する費用をい う。	大型路面切削機2.0m -重量26t-1台-9往復 (試験舗装1回、基面整正工6回(安曇野側上下線、長 野側上下線)、下り線切削カーボーライ工2回) 運搬基地～現場間運搬距離：L=58.7Km(片道) (運搬基地：県庁所在地(長野県庁))	-																													
工事用機械の現 場内移動【切削 カーボーライ工・打 換工・仮舗装工 等】	高速道路上で行う舗装 工事における、基地か ら現場までの貨物自動 車による運搬移動に要 する費用をいう。	大型路面切削機2.0m 1台-9往復 Asフリッシャー(2.4~6.0m) 1台-24往復 ロードローラ(10t~12t) 1台-24往復 タイヤローラ(8t~30t) 1台-24往復 振動ローラ(4t級) 1台-24往復 モータグレーダ(3.1m) 1台-24往復 基地⇒現場間運搬距離：L=23.9Km(片道) (作業基地：麻績IC(内プラ作業基地))	-																													
仮設材の運搬費 (1) 【仮設非常駐車 帶工、交通規制 工】	仮設材等(仮橋、鋼矢 板、H形鋼、覆工板 等)の運搬に要する費 用をいう。	仮設防護柵 長野県庁～現場(明科トンネル安曇野坑口側)： L=58.7Km(片道)	-																													
土質等試験費	土壤汚染対策法の試験 に要する費用をいう。	確認する項目 土壤汚染対策法に定められている第二 種特定有害物質 重金属等 溶出10項目 含有9項目 12回(内訳：10SP程度に1回) 土の採取において下り線は追越側、上り線は先行で施 工する側の覆工受台掘削時に行うものとし、シバート施 工前には試験結果を提出するもの。	-																													
はく離抵抗試験 費	舗装工事における粗骨 材及びアスファルト舗装混合 物のはく離抵抗性の確 認に必要な水浸ホイー ルトラッキング試験に 要する費用をいう。	試験枚数-14枚 【配合試験】 表層用：高機能舗装II型用混合物：2枚 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚×配合試 験の3粒度) 【試験練り】 基層用：基層用遮水性As混合物：6枚(=2枚(最適 固め温度)×3枚(最適アスファルト量及び±0.3%特記で追 記するもの))	-																													
有料道路料金費	舗装工(2.4m以上の機 械施工)の施工におい ・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数		-																													
仮設材の運搬費（1）【仮設非常駐車帶工】→仮設材の運搬費（1）【仮設非常駐車帶工、交通規制工】																																

対象	割掛対象表参考内訳書 P. 2 有料道路料金費																											
誤																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛項目対象表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳(参考)</th><th>図面</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場内移動) 舗装：切削オーバーレイ工・打換工・仮舗装工等</td><td>て必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ◆Asファニッシャー - 大型 24往復 ◆タイヤローラ - 大型 24往復 ◆ロードローラ - 大型 24往復 ◆振動ローラ - 大型 24往復 ◆モータグレーダ - 大型 24往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 </td><td></td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 仮設材（1） 【仮設非常駐車帶工】</td><td>仮設材の運搬（1）において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> ・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数 仮設防護柵 - 大型 38往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：AS版</td><td>アスファルト舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ◆切削オーバーレイ工 (As路面切削) - 大型 150往復 ◆アスファルト舗装版取壊し - 大型 136往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設 </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：Co版</td><td>コンクリート舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンクリート舗装版撤去 - 大型 305往復 ◆監視員通路 - 大型 110往復 ◆監査廊（縁石・天端Co） - 大型 24往復 ◆円形水路・集水ます - 大型 75往復 ◆覆工受台工（切欠き） - 中型 5往復 ◆中央排水工 HPφ300 - 中型 5往復 ◆横断排水工 HPφ150 - 中型 1往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設 </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物及び再利用：土砂</td><td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ◆トンネル部保護土工【中詰砂】 - 大型 120往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項 </td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				割掛項目対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	現場内移動) 舗装：切削オーバーレイ工・打換工・仮舗装工等	て必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆Asファニッシャー - 大型 24往復 ◆タイヤローラ - 大型 24往復 ◆ロードローラ - 大型 24往復 ◆振動ローラ - 大型 24往復 ◆モータグレーダ - 大型 24往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間		有料道路料金費 仮設材（1） 【仮設非常駐車帶工】	仮設材の運搬（1）において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数 仮設防護柵 - 大型 38往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間	-	有料道路料金費 廃棄物：AS版	アスファルト舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆切削オーバーレイ工 (As路面切削) - 大型 150往復 ◆アスファルト舗装版取壊し - 大型 136往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設	-	有料道路料金費 廃棄物：Co版	コンクリート舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆コンクリート舗装版撤去 - 大型 305往復 ◆監視員通路 - 大型 110往復 ◆監査廊（縁石・天端Co） - 大型 24往復 ◆円形水路・集水ます - 大型 75往復 ◆覆工受台工（切欠き） - 中型 5往復 ◆中央排水工 HPφ300 - 中型 5往復 ◆横断排水工 HPφ150 - 中型 1往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設	-	有料道路料金費 廃棄物及び再利用：土砂	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆トンネル部保護土工【中詰砂】 - 大型 120往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項	-
割掛項目対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																									
現場内移動) 舗装：切削オーバーレイ工・打換工・仮舗装工等	て必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆Asファニッシャー - 大型 24往復 ◆タイヤローラ - 大型 24往復 ◆ロードローラ - 大型 24往復 ◆振動ローラ - 大型 24往復 ◆モータグレーダ - 大型 24往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間																										
有料道路料金費 仮設材（1） 【仮設非常駐車帶工】	仮設材の運搬（1）において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数 仮設防護柵 - 大型 38往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間	-																									
有料道路料金費 廃棄物：AS版	アスファルト舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆切削オーバーレイ工 (As路面切削) - 大型 150往復 ◆アスファルト舗装版取壊し - 大型 136往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設	-																									
有料道路料金費 廃棄物：Co版	コンクリート舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆コンクリート舗装版撤去 - 大型 305往復 ◆監視員通路 - 大型 110往復 ◆監査廊（縁石・天端Co） - 大型 24往復 ◆円形水路・集水ます - 大型 75往復 ◆覆工受台工（切欠き） - 中型 5往復 ◆中央排水工 HPφ300 - 中型 5往復 ◆横断排水工 HPφ150 - 中型 1往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設	-																									
有料道路料金費 廃棄物及び再利用：土砂	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆トンネル部保護土工【中詰砂】 - 大型 120往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項	-																									
正																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛項目対象表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳(参考)</th><th>図面</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(工事用機械の 現場内移動) 舗装：切削オーバーレイ工・打換工・仮舗装工等</td><td>機施工) の施工において必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ◆大型路面切削機 - 特大 9往復 ◆Asファニッシャー - 大型 24往復 ◆タイヤローラ - 大型 24往復 ◆ロードローラ - 大型 24往復 ◆振動ローラ - 大型 24往復 ◆モータグレーダ - 大型 24往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 </td><td></td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 仮設材（1） 【仮設非常駐車帶工、交通規制工】</td><td>仮設材の運搬（1）において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> ・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数 仮設防護柵 - 大型 38往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：AS版</td><td>アスファルト舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ◆切削オーバーレイ工 (As路面切削) - 大型 150往復 ◆アスファルト舗装版取壊し - 大型 136往復 道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設 </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：Co版</td><td>コンクリート舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンクリート舗装版撤去 - 大型 305往復 ◆監視員通路 - 大型 110往復 ◆監査廊（縁石・天端Co） - 大型 24往復 ◆円形水路・集水ます - 大型 75往復 ◆覆工受台工（切欠き） - 中型 5往復 ◆中央排水工 HPφ300 - 中型 5往復 ◆横断排水工 HPφ150 - 中型 1往復 道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設 </td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				割掛項目対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	(工事用機械の 現場内移動) 舗装：切削オーバーレイ工・打換工・仮舗装工等	機施工) の施工において必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆大型路面切削機 - 特大 9往復 ◆Asファニッシャー - 大型 24往復 ◆タイヤローラ - 大型 24往復 ◆ロードローラ - 大型 24往復 ◆振動ローラ - 大型 24往復 ◆モータグレーダ - 大型 24往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間		有料道路料金費 仮設材（1） 【仮設非常駐車帶工、交通規制工】	仮設材の運搬（1）において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数 仮設防護柵 - 大型 38往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間	-	有料道路料金費 廃棄物：AS版	アスファルト舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆切削オーバーレイ工 (As路面切削) - 大型 150往復 ◆アスファルト舗装版取壊し - 大型 136往復 道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設	-	有料道路料金費 廃棄物：Co版	コンクリート舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆コンクリート舗装版撤去 - 大型 305往復 ◆監視員通路 - 大型 110往復 ◆監査廊（縁石・天端Co） - 大型 24往復 ◆円形水路・集水ます - 大型 75往復 ◆覆工受台工（切欠き） - 中型 5往復 ◆中央排水工 HPφ300 - 中型 5往復 ◆横断排水工 HPφ150 - 中型 1往復 道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設	-				
割掛項目対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																									
(工事用機械の 現場内移動) 舗装：切削オーバーレイ工・打換工・仮舗装工等	機施工) の施工において必要となる機械を運搬する貨物車が利用する右記に示す道路名及び区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆大型路面切削機 - 特大 9往復 ◆Asファニッシャー - 大型 24往復 ◆タイヤローラ - 大型 24往復 ◆ロードローラ - 大型 24往復 ◆振動ローラ - 大型 24往復 ◆モータグレーダ - 大型 24往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間																										
有料道路料金費 仮設材（1） 【仮設非常駐車帶工、交通規制工】	仮設材の運搬（1）において必要となる貨物車が利用する道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	・対象となる重機と貨物車の種類及び運搬回数 仮設防護柵 - 大型 38往復 道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間	-																									
有料道路料金費 廃棄物：AS版	アスファルト舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆切削オーバーレイ工 (As路面切削) - 大型 150往復 ◆アスファルト舗装版取壊し - 大型 136往復 道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設	-																									
有料道路料金費 廃棄物：Co版	コンクリート舗装の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ◆コンクリート舗装版撤去 - 大型 305往復 ◆監視員通路 - 大型 110往復 ◆監査廊（縁石・天端Co） - 大型 24往復 ◆円形水路・集水ます - 大型 75往復 ◆覆工受台工（切欠き） - 中型 5往復 ◆中央排水工 HPφ300 - 中型 5往復 ◆横断排水工 HPφ150 - 中型 1往復 道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設	-																									
	有料道路料金 仮設材（1）【仮設非常駐車帶工】→仮設材（1）【仮設非常駐車帶工、交通規制工】																											

対象	割掛対象表参考内訳書 P. 3 有料道路料金費																																																																					
誤	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有料道路料金費 流用土</td><td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆構造物掘削【普通部A・B】 - 大型 3237往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：陶磁器くず</td><td>陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工(多孔陶管) - 大型 6往復 ◆内装工(既設タイル) - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：廃プラスチック類</td><td>廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工【VE管】 - 中型 2往復 ◆既設横断排水工C【塩化ビニル管】 - 中型 2往復 ◆仮設ケーブル管路工【強化F P管】 - 中型 52往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：金属くず</td><td>金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆ハンドホール工【蓋、付属金物等】 - 中型 4往復 ◆監視員通路工【既設ハンドレール】 - 中型 7往復 ◆トンネル部管路付帯工【吊、受方式金具】 - 中型 8往復 ◆視線誘導標設置撤去工【視線誘導標】 - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td colspan="5">【仮設備工事費】</td></tr> <tr> <td></td><td>割掛項目対象表の項目名称</td><td>工事の内容</td><td>数量内訳(参考)</td><td>図面</td></tr> <tr> <td></td><td>ストラット工</td><td>シバー及び覆工受台施工において、内空変位発生時の対策としてストラット工に要する費用をいう。</td><td>設計図書に示す、半断面施工におけるシバー及び覆工受台施工時の内空変位発生時の対策として行うストラット工の材料を現場に準備すること。 現場への運搬、返却費も含むものとする。</td><td>○</td></tr> <tr> <td>正</td><td colspan="4"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄及び再利用：土砂</td><td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部保護土工【中詰砂】 - 大型 120往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 流用土</td><td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆構造物掘削【普通部A・B】 - 大型 3237往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：陶磁器くず</td><td>陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工(多孔陶管) - 大型 6往復 ◆内装工(既設タイル) - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：廃プラスチック類</td><td>廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工【VE管】 - 中型 2往復 ◆既設横断排水工C【塩化ビニル管】 - 中型 2往復 ◆仮設ケーブル管路工【強化F P管】 - 中型 52往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：金属くず</td><td>金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆ハンドホール工【蓋、付属金物等】 - 中型 4往復 ◆監視員通路工【既設ハンドレール】 - 中型 7往復 ◆トンネル部管路付帯工【吊、受方式金具】 - 中型 8往復 ◆視線誘導標設置撤去工【視線誘導標】 - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> </tbody> </table> </td></tr> <tr> <td>備考</td><td colspan="4">区間：麻績 IC～安曇野 IC → 更埴 IC～安曇野 IC</td></tr> </tbody></table>	割掛項目対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	有料道路料金費 流用土	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆構造物掘削【普通部A・B】 - 大型 3237往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-	有料道路料金費 廃棄物：陶磁器くず	陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工(多孔陶管) - 大型 6往復 ◆内装工(既設タイル) - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-	有料道路料金費 廃棄物：廃プラスチック類	廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工【VE管】 - 中型 2往復 ◆既設横断排水工C【塩化ビニル管】 - 中型 2往復 ◆仮設ケーブル管路工【強化F P管】 - 中型 52往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-	有料道路料金費 廃棄物：金属くず	金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆ハンドホール工【蓋、付属金物等】 - 中型 4往復 ◆監視員通路工【既設ハンドレール】 - 中型 7往復 ◆トンネル部管路付帯工【吊、受方式金具】 - 中型 8往復 ◆視線誘導標設置撤去工【視線誘導標】 - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-	【仮設備工事費】						割掛項目対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面		ストラット工	シバー及び覆工受台施工において、内空変位発生時の対策としてストラット工に要する費用をいう。	設計図書に示す、半断面施工におけるシバー及び覆工受台施工時の内空変位発生時の対策として行うストラット工の材料を現場に準備すること。 現場への運搬、返却費も含むものとする。	○	正	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄及び再利用：土砂</td><td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部保護土工【中詰砂】 - 大型 120往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 流用土</td><td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆構造物掘削【普通部A・B】 - 大型 3237往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：陶磁器くず</td><td>陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工(多孔陶管) - 大型 6往復 ◆内装工(既設タイル) - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：廃プラスチック類</td><td>廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工【VE管】 - 中型 2往復 ◆既設横断排水工C【塩化ビニル管】 - 中型 2往復 ◆仮設ケーブル管路工【強化F P管】 - 中型 52往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：金属くず</td><td>金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆ハンドホール工【蓋、付属金物等】 - 中型 4往復 ◆監視員通路工【既設ハンドレール】 - 中型 7往復 ◆トンネル部管路付帯工【吊、受方式金具】 - 中型 8往復 ◆視線誘導標設置撤去工【視線誘導標】 - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	有料道路料金費 廃棄及び再利用：土砂	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部保護土工【中詰砂】 - 大型 120往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-	有料道路料金費 流用土	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆構造物掘削【普通部A・B】 - 大型 3237往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-	有料道路料金費 廃棄物：陶磁器くず	陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工(多孔陶管) - 大型 6往復 ◆内装工(既設タイル) - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-	有料道路料金費 廃棄物：廃プラスチック類	廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工【VE管】 - 中型 2往復 ◆既設横断排水工C【塩化ビニル管】 - 中型 2往復 ◆仮設ケーブル管路工【強化F P管】 - 中型 52往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-	有料道路料金費 廃棄物：金属くず	金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆ハンドホール工【蓋、付属金物等】 - 中型 4往復 ◆監視員通路工【既設ハンドレール】 - 中型 7往復 ◆トンネル部管路付帯工【吊、受方式金具】 - 中型 8往復 ◆視線誘導標設置撤去工【視線誘導標】 - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-	備考	区間：麻績 IC～安曇野 IC → 更埴 IC～安曇野 IC			
割掛項目対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																																																																			
有料道路料金費 流用土	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆構造物掘削【普通部A・B】 - 大型 3237往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-																																																																			
有料道路料金費 廃棄物：陶磁器くず	陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工(多孔陶管) - 大型 6往復 ◆内装工(既設タイル) - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-																																																																			
有料道路料金費 廃棄物：廃プラスチック類	廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工【VE管】 - 中型 2往復 ◆既設横断排水工C【塩化ビニル管】 - 中型 2往復 ◆仮設ケーブル管路工【強化F P管】 - 中型 52往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-																																																																			
有料道路料金費 廃棄物：金属くず	金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆ハンドホール工【蓋、付属金物等】 - 中型 4往復 ◆監視員通路工【既設ハンドレール】 - 中型 7往復 ◆トンネル部管路付帯工【吊、受方式金具】 - 中型 8往復 ◆視線誘導標設置撤去工【視線誘導標】 - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-																																																																			
【仮設備工事費】																																																																						
	割掛項目対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																																																																		
	ストラット工	シバー及び覆工受台施工において、内空変位発生時の対策としてストラット工に要する費用をいう。	設計図書に示す、半断面施工におけるシバー及び覆工受台施工時の内空変位発生時の対策として行うストラット工の材料を現場に準備すること。 現場への運搬、返却費も含むものとする。	○																																																																		
正	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け項目対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄及び再利用：土砂</td><td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部保護土工【中詰砂】 - 大型 120往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 流用土</td><td>土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆構造物掘削【普通部A・B】 - 大型 3237往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：陶磁器くず</td><td>陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工(多孔陶管) - 大型 6往復 ◆内装工(既設タイル) - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：廃プラスチック類</td><td>廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工【VE管】 - 中型 2往復 ◆既設横断排水工C【塩化ビニル管】 - 中型 2往復 ◆仮設ケーブル管路工【強化F P管】 - 中型 52往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p> </td><td>-</td></tr> <tr> <td>有料道路料金費 廃棄物：金属くず</td><td>金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆ハンドホール工【蓋、付属金物等】 - 中型 4往復 ◆監視員通路工【既設ハンドレール】 - 中型 7往復 ◆トンネル部管路付帯工【吊、受方式金具】 - 中型 8往復 ◆視線誘導標設置撤去工【視線誘導標】 - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p> </td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	有料道路料金費 廃棄及び再利用：土砂	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部保護土工【中詰砂】 - 大型 120往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-	有料道路料金費 流用土	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆構造物掘削【普通部A・B】 - 大型 3237往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-	有料道路料金費 廃棄物：陶磁器くず	陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工(多孔陶管) - 大型 6往復 ◆内装工(既設タイル) - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-	有料道路料金費 廃棄物：廃プラスチック類	廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工【VE管】 - 中型 2往復 ◆既設横断排水工C【塩化ビニル管】 - 中型 2往復 ◆仮設ケーブル管路工【強化F P管】 - 中型 52往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-	有料道路料金費 廃棄物：金属くず	金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆ハンドホール工【蓋、付属金物等】 - 中型 4往復 ◆監視員通路工【既設ハンドレール】 - 中型 7往復 ◆トンネル部管路付帯工【吊、受方式金具】 - 中型 8往復 ◆視線誘導標設置撤去工【視線誘導標】 - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-																																										
割掛け項目対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																																																																			
有料道路料金費 廃棄及び再利用：土砂	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部保護土工【中詰砂】 - 大型 120往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-																																																																			
有料道路料金費 流用土	土砂類の発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆構造物掘削【普通部A・B】 - 大型 3237往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：更埴IC～安曇野IC 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-																																																																			
有料道路料金費 廃棄物：陶磁器くず	陶磁器くずの発生に伴い必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（往復分）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工(多孔陶管) - 大型 6往復 ◆内装工(既設タイル) - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-																																																																			
有料道路料金費 廃棄物：廃プラスチック類	廃プラスチック類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆トンネル部管路工【VE管】 - 中型 2往復 ◆既設横断排水工C【塩化ビニル管】 - 中型 2往復 ◆仮設ケーブル管路工【強化F P管】 - 中型 52往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：再生資源化施設</p>	-																																																																			
有料道路料金費 廃棄物：金属くず	金属くず類の発生に伴い、必要となる貨物車が利用する右記に示す道路名および区間の有料道路通行料金の費用（片道）をいう。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工種と貨物車の種類及び運搬回数 ◆ハンドホール工【蓋、付属金物等】 - 中型 4往復 ◆監視員通路工【既設ハンドレール】 - 中型 7往復 ◆トンネル部管路付帯工【吊、受方式金具】 - 中型 8往復 ◆視線誘導標設置撤去工【視線誘導標】 - 中型 2往復 <p>道路名：長野自動車道 区間：麻績IC～安曇野IC間 引渡し場所：5. 工事用地等に関する事項</p>	-																																																																			
備考	区間：麻績 IC～安曇野 IC → 更埴 IC～安曇野 IC																																																																					

